

# 河合町議会会議録

令和3年 9月7日 開会

河合町議会

## 令和3年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

### 第2号（9月7日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
西村 潔	3
中山 義英	21
長谷川 伸一	43
坂本 博道	58
○散会の宣告	77
○署名議員	79

令和 3 年 9 月 7 日（火曜日）

（第 2 号）

# 令和3年第3回(9月)河合町議会定例会会議録

## 議事日程(第2号)

令和3年9月7日(火)午前10時10分開議

### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(12名)

1番	森光祐介	3番	梅野美智代
4番	佐藤利治	5番	中山義英
6番	坂本博道	7番	長谷川伸一
8番	杵本光清	9番	大西孝幸
10番	馬場千恵子	11番	岡田康則
12番	西村 潔	13番	谷本昌弘

#### 欠席議員(1名)

2番 常盤繁範

---

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
企画部次長	佐藤桂三	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	まちづくり 推進部次長	中島照仁
広報広聴課長	桐原麻以子	安心安全 推進課長	川村大輔

財 政 課 長	新 井 俊 洋	税 務 課 長	松 本 武 彦
管 財 課 長	内 野 悦 規	福 祉 政 策 課 長	浦 達 三
環 境 整 備 課 長	松 村 豊 範	住 宅 課 長	森 川 泰 典
教 育 総 務 課 長	中 尾 勝 人	生 涯 学 習 課 長	小 槻 公 男

---

#### 会議に従事した事務局職員

局 長 心 得	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
---------	---------	-----	---------

開議 午前10時10分

◎開議の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年第3回定例会を再開いたします。

なお、2番、常盤繁範議員より欠席の届出を受けております。理由といたしましては、9月4日から5日の2日間、緊急事態宣言下の宮城県へ行くことになり、5日に奈良に戻ってきております。翌6日午前に、自主的にPCR検査を実施しておりますが、判定に数日を要しますとのことでした。本人は濃厚接触者でもなく熱も出ておりませんが、議場の安全確保の観点で、出席を控えるよう命令いたしました。

以上です。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（梅野美智代） 本日の日程は一般質問です。

本日は、受付番号2番から5番までの質問です。

それでは、受付順に質問を許します。

なお、質疑の際はマスクを外させていただくことがあります。ご了承願います。また、飛沫感染防止のため、理事者の答弁及び議会議員の再質問以降は着席のまま対応をお願いいたします。

---

◇ 西 村 潔

○議長（梅野美智代） 1番目の予定でありました常盤繁範議員は欠席ですので、2番目の予定でありました西村潔議員、登壇の上、質問願います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

（12番 西村 潔 登壇）

○12番（西村 潔） まず最初に、マスクを外させていただきたいと思います。

それでは、議席番号12番、西村潔が、通告書に基づきまして質問いたします。

まず、1つ目、河合町の英語教育について質問いたします。

実践的な英語力を高めるための教育体制とはどうすればよいか。スイスの語学教育企業E F Education Firstによれば、日本人の英語力は、5段階で下から2番目の低いランクになっております。弱点とされているのは、話す、書く能力だと言われております。学校で英語を学んでも流暢に話したり書いたりできないのが日本の英語教育の現状です。日本の英語教育のどこに問題があるのか質問させていただきます。

1) 河合町の英語教育の現場は今どようになっているのか。小学校、中学校の教材、授業時間、授業内容を教えていただきたいと思います。

2) ①外国語指導助手（ALT）の役割と、全授業の中でどれだけALTが参加しているのか。

②ALTは教材を作っているのでしょうか。どんな教材を作っているのか教えてください。

3) ①英語教育の教職課程において海外留学とか、あるいは実践的な英語力を高めるためのコースを取り入れているのかどうか。

②英語教育の担当の先生が毎日どれくらい英語を話したり書いたりしていることについて、学校とか教育委員会は把握しているのかどうか。

4) 日本人が弱点とされている話す、書く能力をいかにレベルアップするのか、教育委員会はどのように今考えているのか。

5) 町長は河合愛AI構想で教育の町を挙げられておられます。話す、書く能力を具体的に導入するための施策を打つ方法がありませんか。ALTを各学校に1名配置することを検討しませんか。この施策を実施する上でどんな課題がありますか。町長、答弁、またお願いします。

次に、2、成年後見制度の利用促進について質問します。

厚生労働省がまとめた成年後見制度の利用促進策案が出されました。近隣住民の市民後見人になる事例が少ない実地を踏まえ、養成の推進などを打ち出し、2022年度から基本計画に折り込む。後見人の担い手は、弁護士や司法書士が64%占めております。市民後見人は、僅

か1%にとどまっております。そこで質問します。

1) 河合町は後見人を利用している人の人数を掌握していますか。

②住民参加を促すための養成カリキュラムの準備はありますでしょうか。

2) 認知症高齢者だけでも数年後には700万人に達すると推定されています。制度利用者は、昨年では約23万人にとどまっているとのこと。河合町において制度利用支援の実態を教えてください。

3) 今後、認知症高齢者の増加に伴い、財産管理に加え、地域での見守りや意思確認を通じて利用者の権利を守る体制が必要になるかと思えます。

①河合町で市民後見人の養成のために養成講座を開設しますか。

②そのためには窓口となる機関を設置する必要がありますが、今後の構想はいかがでしょうか。

4) 認知症高齢者を取り巻く課題が様々あります。詐欺、生活困窮、自宅の管理不全、孤独死、日常生活でのトラブル、財産管理、相続トラブルなど多くの課題があります。地域に密着した市民後見人、保佐、補助の役割が今後大きくなると考えます。以上の課題を抱えている認知症高齢者をサポートする後見人と連携するためには、総合支援サポート体制を早急に立ち上げる考えはありませんか。

次に、3、財政健全化に向けて財政指標の検証について質問いたします。

1) 令和2年度を含む過去5年間の次の財政指標の推移を開示して、書面を配付してください。①実質公債費比率、②将来負担比率、③経常収支比率、内訳として人件費、扶助費、公債費を含む、④実質収支、⑤単年度収支、⑥住民1人当たりの個人住民税、⑦住民1人当たりの法人住民税、⑧住民1人当たりの固定資産税、⑨住民1人当たりの公債発行額、⑩住民1人当たりの公債残高、⑪住民1人当たりの財政調整基金、以上の指標について、ポイントを自席で再質問したいと思っております。

2) 実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率の令和2年度当初の目標数値と決算数値の検証結果を説明してください。

3) 当初の目標値と決算数値との乖離の要因及び課題は一体何か。

4) 財政指標のうち、実質公債費比率と将来負担比率について類似団体平均、あるいは県平均、あるいは全国平均の他市町村の令和元年度の数値を書面で開示してください。この類似団体、奈良県、全国平均と比べて、あまりにもその乖離は大きいと言わざるを得ません。その要因、原因はどこにあったのか、改めて説明を求めます。さらに、この過去のデータに



基づいて報告をしていただきたいと思います。

4、固定資産税の住宅用地の軽減措置特例について質問いたします。

1) 河合町における建物がある場合の住宅用地の軽減措置特例に基づく現行の税額の算出について質問します。

①敷地面積200平方メートルの税額は幾らになりますか。

②更地にした場合の税額は幾らになりますか。

2) 管理が不十分で放置されている空き家、特定空家に指定され、住宅用地軽減措置の特例の対象になった場合は更地とみなして課税されますが、現在、河合町では特定空家に該当する建物がありますか。また、今後指定する予定はありますか。

3) 家が建っているだけで放置されている空き家に対する固定資産税が減免、軽減される現行制度の見直しについて、独自に優遇措置を外す取組ができませんか。税負担の圧力を高めることで、ひどくなる前に売ったり壊したりすることを促進する要因になるのではないのでしょうか。この点についての所見を求めます。

以上、追加質問があれば自席でさせていただきます。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） それでは、私のほうからALTの増員につきましてお答えしたいと思います。

英語力のアップは、グローバル社会におきまして対応する人材を育成する上で、本当に非常に重要な課題であると考えております。特に小中学校時代に身につけることはとても大事なことでありと考えております。ALTの増員でネガティブな先生方の発音を聞く、そういう時間を持つということは、本当に大事なことだと思っています。

河合町には、現在小中4校がございます。中学校におきましては、それぞれ週2日間入っておりますので、現状のままで対応できると考えています。ただ、小学校におきましては、三、四年生の外国語活動、それから五、六年生の英語科が拡大されております。ALTを増員することによりまして充実した学びにつながると、そういうように想定して考えています。小学校も中学校並みの配置を進めるためにも、ALTの増員を前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、河合町の英語教育についてお答えさせていただきます。

小学校三、四年生は、教科書ではなくデジタルで音響などが活用できる外国語活動教材を活用して週1時間、年間35時間行っております。授業内容は、聞くこと、話すことを通してコミュニケーションを図る素地となる素質、能力を育成することを目標にしています。

五、六年生は、教科書を用いて週2時間、年間70時間行っております。授業内容は、聞くこと、話すことに加えて読むこと、書くことを総合的に学習しています。

中学校は、教科書やデジタル教科書を用いて週4時間、年間140時間行っております。小学校から積み重ねてきた聞く、話す、読む、書くの能力をさらに高め、英語のコミュニケーションを取ろうとする姿勢や、情報や考えを理解したり伝えたりできるよう総合的に学習しています。

A L Tは、小学校に年間17日程度、月に1回から2回程度指導をしております。文章を読んだり、発音練習、単語の練習、先生との会話例を見せたり、児童と一緒に会話表現の練習をしています。中学校では、各学校ともに週に2日間勤務をしており、基本的には毎日どこかの学校で英語の授業に入っています。教員の補助を主な業務として、発音、単語、英文、会話の手本や、生徒との会話練習をしています。

A L Tは教員と協力して、アクティビティーに使う教材を作ります。時には、自らカードやパネルなどを作成して、授業の目標達成のために工夫しています。

教職課程として、県主催の英語力向上の研修等、英語指導パワーアップ講座、外国語指導助手の指導力等向上研修に積極的に参加し、英語力を高める機会としております。

授業の準備などでほぼ毎日英語を書くことがあります。話す時間に関しては、A L Tとの打合せなどで、A L Tが勤務している週2日間は英語を話す機会が多くなります。授業中も生徒の状況に合わせて英語で説明をしております。

話す、書く能力に加え、教科書に沿いながら読む、聞く、書く、話すの総合的なバランスをよくすることが必要です。授業の中でもペアワークやグループワークなどを取り入れております。このような学んだことを活用する機会を増やすことが大切であると考えます。

また、学校以外の取組として、小学生を対象に英語を楽しんで学べるようにイングリッシュエデュケーションプログラムを実施しております。

以上でございます。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうからは、成年後見制度についての質問について、ご答弁のほうさせていただきます。

まず最初に、河合町で後見人を利用している方の人数を把握していますか。後見、補助、保佐を利用している人数はとのことですが、後見人がついている方は約20名です。補助、保佐については不明でございます。これは後見登記に関する省令第13条により、後見については本籍地の市町村へ報告する必要があるからです。保佐、補助については報告義務がございませんので、実態の把握はできません。

続きまして、住民参加を促すための養成カリキュラムの準備はありますかとのことですが、後ほどの質問でもご答弁させていただきますが、市民後見人を養成するための講座については、専門性も高く、また住民の皆様の後見制度自体の認知も進んでいない状況ですので、まずは後見制度の周知を図り、その後、段階を踏みながら調整していければと考えております。

続きまして、河合町において制度利用支援の実態を教えてくださいとのことですが、令和2年度に、広報「かわい」の折り込みで全世帯へ成年後見制度のチラシを配布し、広報、啓発に努めました。また、地域福祉の担い手である民生児童委員へ研修を行い、制度の周知を図りました。窓口でご相談いただければ、地域包括支援センターで分かりやすく説明しております。令和2年度の実績で9件の相談がございました。また、後見制度の理解促進のために、ケアマネジャーや障害の相談支援事業所に情報提供し、後見が必要となる人には早期の制度の利用の必要性を訴えております。

次に、河合町で市民後見人の養成のための養成講座を開設しますかとのことですが、現時点では開設は考えておりません。成年後見制度自体の認知が進んでいない状況の中、住民に向けての市民後見人の養成の講座の開設は難しいと判断しております。

次に、窓口となる機関を設置する必要がありますが今後の構想はありますかとのご質問ですが、市民後見人を養成したりサポートをするためには弁護士、司法書士等の専門職の設置も必要となり、町単独では人材、費用面等で実施することが困難であることから、近隣西和7町での設置ができないかと考えており、協議をしております。今後も、共同での設置に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、総合支援サポート体制を早急に立ち上げる考えはありますかとのことですが、認知高齢者の方が直面する課題は非常に多いと感じております。現在は、総合支援サポートセンターとまではいきませんが、包括支援センターが中心となり、相談があれば問題解決のため

のアプローチをしております。

今後、認知高齢者が増えるにつれ後見人が必要とされるケースが増えてくると思います。弁護士や司法書士、社会福祉士のような専門職だけでは担い手不足になると認識しております。しかし、一市民が成年後見活動を行うには、後見事務があまりにも複雑かつ重責であります。こういった課題を解決し成年後見制度を普及させ、また、担い手である市民後見を増やすためには、体制の整備は必要と考えておりますが、全国的にも市民後見人への取組は少ない状況です。広域圏でも体制の整備ができないかと、西和7町で現在も協議しておりますが、早急に立ち上げることは難しい状況です。

以上です。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 私のほうからは、財政健全化に向けて財政指標の検証についてということにつきまして、答弁させていただきます。

1点目の過去5年間の財政指標の推移を開示して、書面で配付してくださいとのことでございますが、お手元に平成28年度から令和2年度までの過去5年間の指標の推移をお配りしておりますが、このうち令和2年度につきまして説明させていただきます。

実質公債費比率につきましては、令和2年度が18.4%、対前年度マイナス2.4%となっております。

次に、将来負担比率につきましては199%で、前年度比はマイナス26.3%となっております。

経常収支比率につきましては93.9%で、前年度比マイナス8.3%。うち、人件費につきましては28.2%で、前年度比マイナス0.1%、扶助費につきましては5.3%で、前年度比はマイナス0.4%、公債費につきましては19.4%で、前年度比はマイナス5.5%。

実質収支一般会計につきましては2億2,366万4,000円で、前年度比は2億422万7,000円の増加となっております。

単年度収支一般会計につきましては2億422万8,000円で、前年度比は2億177万円の増加となっております。

住民1人当たりの個人住民税につきましては5万8,000円で、前年度比は1,000円の増加となっております。

住民1人当たりの法人住民税につきましては8,000円で、前年度比の増減はなしとなっております。

おります。

1人当たり固定資産税につきましては5万円で、前年度比は3,000円の増加となっております。

1人当たり公債発行額は2万8,000円で、前年度比マイナス5万円となっております。

1人当たりの公債残高につきましては73万6,000円で、前年度比はマイナス1万2,000円。

1人当たりの財政調整基金残高につきましては6,000円で、前年度比は4,000円の増加となっております。

令和2年度につきましては、元年度と比べまして全ての項目において改善を図ることができるといふこととなりました。

続きまして、2点目でございますけれども、昨年11月に公表しました令和2年度の財政指標の目標数値と決算数値につきましては、実質公債費比率は、目標数値が17.8%に対しまして決算数値は18.4%で0.6%の増加。将来負担比率につきましては、目標数値が205.2%で決算数値が199%で6.2%の減少。経常収支比率は、目標数値が96%で決算数値が93.9%で2.1%の減少となっております。

3点目の財政指標の目標数値と決算数値との乖離の要因はということでございますけれども、実質公債費比率につきましては、一部事務組合が発行した地方債の償還に対する補助金または負担金などが見込みより増加したことにより、比率が増加したものでございます。将来負担比率につきましては、町税収入が見込みより増加したことや、歳入歳出差引きの黒字額を財政調整基金などへ積み立てたことにより減少したものです。経常収支比率につきましては、見込みより歳入が増加したことに加え、歳出の削減が図られたことで収支が改善し、数値が減少となったものです。

次に、目標数値との乖離の課題ということでございますけれども、令和2年度におきましては、2つの指標が目標数値より改善いたしました。今後起こり得る社会経済情勢の変化や新たな施策への取組、また、交付税の動向などにより目標数値との乖離が発生する可能性が挙げられます。ただし、できる限り精度を上げまして、将来の目標数値を見込むとともに、これらの財政指標の数値を意識しながら財政運営を行う必要があると考えております。

4点目としまして、令和元年度における実質公債費比率と将来負担比率の他市町村の数値ということでございますが、実質公債費比率につきましては、類似団体63団体平均が7.7%、県平均が9.8%、全国平均が5.8%となっております。将来負担比率につきましては、類似団体63団体平均が21.4%、県平均が68.2%、全国平均が27.4%となっております。

次に、類似団体などの平均との乖離が大きい要因ということでございますけれども、本町におきましては、これまで住民生活の利便性や生活環境の向上のため、他の市町村に先駆けて施設整備などを計画的に進めてまいりました。この過程におきまして町債の発行を行ってきたことから、地方債残高は平成14年度に163億円となりました。ただし、これをピークに以降は毎年度減少し続けてきましたが、平成25年度に将来の財政負担の低減を図るために借り入れた三セク債などにより、町債残高が再び累積し、毎年度の公債費償還額が増加することとなりました。

一方で、人口減少や住民の高齢化などにより、町税及び地方交付税収入が予想を超えて減少してきたことで、これらの財政指標に影響を与えることとなり、類似団体などと比べて乖離が大きくなったものと考えております。

また、これらのデータに基づく報告とのことにつきましては、現在、奈良県と合同勉強会を行っております。この中で財政指標の要因分析や課題の抽出を行い、財政状況の改善に向けた議論を行っているところでございますので、この分析結果などを踏まえまして、今後、報告の方法や時期等について検討していきたいと考えております。

以上です。

○税務課長（松本武彦） 議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 私のほうからは、固定資産税の住宅用地の特例措置について答弁させていただきます。

まず、1点目ですが、この住宅用地の特例措置に基づく現行の税額の計算方法、200平米当たりの面積に対する税額は幾らかということと、そこを更地にした場合の税額は幾らになるかということ、それから空き家に対する現行の制度を見直し、独自に住宅用地の特例措置を外す取組ができないかということについて、続けて回答させていただきます。

まず、1点目でございますが、税額の計算方法につきましては、一般的な住宅用地の税額の算定方法につきましては、まず、その土地に面している地価の変動を加味した路線価格と土地ごとに応じた形状等の補正を敷地面積に乗じます。それがまず評価額ということで、これを算定いたします。その評価額に負担調整措置及び住宅用地の特例措置である6分の1を乗じて課税標準額を求め、さらに税率の1.4%を乗じて税額を算出します。同じ敷地面積でございまして、地域であったり、場所ごとに路線価格、また形状等の補正が異なりますので、評価内容も異なることとなります。したがって、一概に敷地面積が200平米分の税

額確定というのは難しいこととなります。

また、そこを更地にした場合の住宅用地の税額でございますけれども、評価額に対しまして住宅用地の特例措置である6分の1の適用が外れることとなります。ただし、負担調整措置により宅地についての課税標準額は最大で70%になるため、税額はおおむね4倍程度の増額になるということになります。

住宅用地のその特例措置につきましては、現に家屋が建っていて特定空家として勧告を受けた物件以外の敷地であれば、この特例措置は適用されるものであります。この制度は地方税法や空き家特措法に基づいた措置でございますので、町が独自に住宅用地の特例措置を外すような条例等を制定するということは、現状では困難と考えております。

以上でございます。

○議長（梅野美智代） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） 私のほうからは、現在河合町に特定空家に認定する建物はありますか、また、今後指定する予定はありますかについて回答させていただきます。

本町におきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家の認定は、現時点ではできておりませんが、特定空家と思われる空き家については、昨年度に実施しました空き家外観調査で把握しております。

特定空家等の定義について少し説明させていただきます。

1つ目、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態。

2つ目、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態。

3つ目、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態。

4つ目、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。

以上、4つであります。

なお、特定空家等の認定につきましては、河合町空家等対策協議会に諮り、意見を求めながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、河合町の英語教育という視点で町長の答弁があったんですけども、非常に私は不満なんです。なぜかという、私は個人的な話すると恐縮なんですけれども、学校英語は

嫌いだったんですね。成績もよくなかった。だけれども、外国人がどのように考えているかというようなことに非常に興味があったんですね。だから中学1年生からずっと海外の人と文通していました。

ところが、学校教育というのは何かというと、進学のための教育なんですよね。進学するために教えると。60年前の話ですから今とは大分変わっています。実はテキストも見させてもらいました。こういう中学3年のテキストね、非常に物すごくすばらしいテキストだと思うんですね。ところが、このテキスト、運用するという点については非常に制限的なんです。

それから、さっき言いましたALT、いろいろ課題あると。私、2人採用してあと500万でもやることで学校教育は活性化するという。学校の先生自体も活性化するというんですね。英語の先生が毎日どれくらい英語を書いたりしゃべったりしているかですよね。ミーティングもできれば英語でやってほしいわけですよ。そういうところが欠けているんですね。なぜかということ、英語で考えるという手法じゃないんですね。

だから私は、質問したいのは、例えば学校の中でディベートとか英語劇とか、あるいはディスカッションとかレシテーションとか、そういうことをやっていますか。やっていないでしょう。そういうことをALTを通じてやるということはできるわけですよ。1人のALTは限界あります。私は、授業にALTが参加をする、補助じゃなくて参加をするということしないとね、なかなか英語能力は高まりません。

だから、何を言うかということ、日本語で考えるんじゃなくて、英語で考えるということはどうしたらいいかということを考えてほしいわけです。町長自らね。せめて河合町は、学校の教育の町にしたいのであれば、せめてそれぐらいはすぐできることですよ。ALTを2人採用すればどういうことが起こるか。そういうことを学校全体で考える前に、教育委員会がやっぱりどうするかを決めてもらわないとできませんよね。

だから、ただ単なる学校の英語教育というのは、進学のための英語教育は外してほしいわけですよ。私は大学在学中、全部英語嫌いだったんですね。しかし、海外のボランティアでいろいろ通信をしたりしていました。そういうところに興味があるということは、やっぱり実際の英語を使う、書いたり読んだりするという、毎日でもええからしないといけませんよね。幾ら話したのか、幾ら書いたのかによって決まってくるわけですよ。学校の4時間で、そういうことはできません。だから、例えば学校でディベート大会をすとか、ディスカッションをすとか、レシテーションすとか、演劇をすとか。



実は私も英語嫌いだったんですけれども、中学3年生のときには演劇を任意でさせてもらったことあるんですよ、英語の演劇をね。そういうようなことをなぜ学校がしないのかということですよ。受験勉強のためにやっているんだったら変えてほしいんです、それをね。変えるためにはどうしたらいいかということね。町長、そういうことについて答弁お願いしたいと思いますけれども。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の議員の質問に対して、ちょっと答えさせていただきます。

議員おっしゃっていることは本当のそのとおりだなということは強く感じておりまして、町長就任のときに、子供たちに英語を好きになってほしいというか、さっきおっしゃっていただいたように、英語でものを考えていく、そういう環境をつくりたいということで、夏休みを利用してイングリッシュエデュケーションプログラム、これは、外国の先生方五、六人来ていただきまして、1つのグループに四、五人の子供たちが入りまして、当初では丸1日、とにかく簡単な英語で楽しい、そういう会話を楽しむ、英語を好きになる、そういうことでちょっと実践させていただきました。

1年目の場合は一小校区、それから二、三小校区というか、まほろばホールと第一小学校の場所を使いまして、やりました。とにかく英語を好きになってもらう、英語でものを考える、日本人、とにかく日本語から出発してそれを英語の文法の形に直しまして、そこから自分が言っていることが本当に正しいのか間違っているのか、そういういろんなことを考えてまいりますので、とにかくもうダイレクトに考えるようにするというか、それが大事かな。

私、さっきネーティブな発音を言いたかったんですけれども、ネガティブと誤ったこと言っ、ちょっと申し訳ありませんでしたけれども。やっぱり生のそういう音を聞くということはすごく大事なと、そういう意味でも去年と今年、イングリッシュエデュケーションプログラム、新型コロナ感染症でちょっとまだできていないんですけれども、とにかく学校教育の前段階としても、そういう体験活動を小学校でやりながら授業の中に入れていけるというか、そういう部分も並行してやっております。今議員おっしゃったように、学校の中でも具体的なところは、また、担当課から答えていただいたらいいと思うんですけれども、やっぱり英語劇とかいろんな、英会話のクラブはあると思うんですけれども、そういう感じで自然な形で英語に触れるというか、そういう環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 1人増やすと500万かかりますね。これは何か規制があるんですか。

例えば500万を予算組んだら採用できるのか。それは、各市町村によっては2人、3人やっているところはあるんですよ。授業にも主体的に参加してもらっているところもあるんです。そういうことを教育の町としてアドバルーンを揚げるんだったら、せめてそれぐらいはすぐできるんだったら、来年の4月からしたらどうですか。あるいは、ALTはこの9月、10月に変更期間と聞いていますけれども、そういうことを町長の裁量でできるのであればする。何があったらできるのか、何があったらできないのかについては、回答をお願いします。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 具体的なところにつきましては担当課のほうから、教育委員会のほうからちょっと答えさせます。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回、ALTの報酬、また家賃、いろいろな部分で費用がかかる部分につきましては、年間大体450万から500万という形でございます。そのうち地方交付税という形での返りが大体480万ということでお聞きしております。ですので、1人を増やすということにつきましては、問題なく財源面的にはクリアできるかなというところはございます。

ただし、人数増やせばいろんな面での負担というか、かかってきますので、そこもトータルして、いろんな形で1人を増やすことによってどのようなことが起こるか、また、増やしたことによってどういうふうになるのかということもしっかりと見極めながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） ぜひ検討してほしいと思います。できる方向で検討する。予算は問題ない。私、何でこんなこと提案するかというと、2人増やす、1人増やすことで学校の先生に影響与えるわけですね。ミーティングを英語でやる、日本語介さずやるという、そうい

う機会をどんどんつくってほしいわけですよ。その刺激剤になるのがALTだと思うんですね。英語の専門の教員として採用するのは難しいでしょうけれども、せめてALTを2人、あるいは3人ぐらいにしても私はいいと思いますよね。そのためには何が問題になっているか。

私も過去、二、三人ALTを家に招待したことがあります。彼女たちはいろいろ興味があるわけですよ。そういうALTの、例えばホームページを使ってALTコーナーをつくれと私も提案していますが、一切これもないですね。英語コーナーをつくると、かつて広報紙に日本語と英語と並べていますけれども、そんなことでなくて、ALTの体験話でもいいから写真をつけて簡単な英語で出すとかね、そういうことさえもできていないわけですよ、河合町はね。なぜか。

もう一つ言いたいのは、例えば河合町の学校の教員、クラスに外国人を1人、2人迎え入れるとか、そういうことはすぐできるんですけども、しないね。なぜそういう考え方になるのは、今求められているのは国際交流求められているわけですから、なかなか海外に行くのはしんどいのであれば、国内に来てもらう、教室で学ぶ、そういうことをぜひやってくださいよ。どうですか、町長。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 一番初めにお答えさせてもらったように、この件につきましては、しっかり前向きに検討してまいりたいと思います。

○12番（西村 潔） 以上、この点については再度検討の結果を聞きたいと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、成年後見人ですね、これ回答では、まだ成年後見人の制度そのものが理解できていないから講座は設けられへんという答弁だったんですね。しかし、逆なんですよ。講座を開設することで、成年後見人とは一体どういうものなのかということを理解してもらう。講座つくったからってすぐには難しいと思いますけれどもね。そういう基本的なところからスタートしないと、後見人頼みますと言われても、ほとんどの方しませんね。分からへんからですね。だから、そのためにも後見人の制度についての講座を早急に開設してほしいと思いますよね。この点についていかがですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 成年後見人制度につきましては、一応段階的整備ということで考えております。まず、先ほども説明させていただいたように、当然、広報、啓発というところで、成年後見制度がどういったものであるかということを広報等通じて、まずお知らせさせていただきたいと考えております。そして、その広報を受けて、相談機能という形で包括支援センター等、相談来ていただいて、成年後見制度のことをさらに深く理解していただくというふうに考えております。

講座を、確かに開くということも考えているんですけども、ただ、後見人の業務につきましてはかなり複雑なものがありまして、その前段階として、まず後見人というよりも日常生活支援事業のサポートという形で、そういったところから入っている市町村も多いと聞いておりますので、まず、そういった日常生活自立支援事業の生活支援員の養成というところで、身近なところから始めていただくというようなことで対応を考えていきたいと考えております。

以上です。

○12番（西村 潔） 時間がないんですけど。

○議長（梅野美智代） 西村議員、挙手で。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 時間がないので、質問しますけれども、高齢者の認知症というのはもういろいろ問題がある。私はケアマネやっている当時、訪問したときに屋根のふき替えの点検をしにきた人がおりました、大阪からね。何してんのかなと聞いたら、いや点検していますよと。おばあさんがそういうふうに言うたから点検していますよという問題があったんですね。それで地域包括呼びました。ケアマネも当時、呼びましたけれども、解決できないんですよ、そういう問題はね。私はすぐどういうふうにしたらいいかと思って警察呼びましたよ。呼んでも解決しない。民事は介入しない。ただ、2人警察官見ているだけですよね。しかし解決しないといけないわけですよ。屋根の修繕したとか言って、修繕したかどうか分かりません。何ぼ、30分検査したと。その検査料払うから引き取ってくれと、そういう交渉ができますか、地域包括支援センターの人たちが。現場に行って、すぐに呼ばれてできますか。そういう体制をどうするかですよ。その辺のところ、やっぱり踏まえておかないと、その業者言いましたね。認知症だったら認知症と分かるようにしとけと言って帰って行きました。だから、そういうような形で実際に運用できるような体制にしてほしいわけですよ。この点

についていかがですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 成年後見制度につきましては、当然家庭裁判所が関わって後見人を選ぶというシステムがありますので、簡単に、例えば認知症があるからといって後見に選ばれるわけではございませんので、そういったところも確かに今おっしゃっているような民衆の中で、ちょっと認知症があつて近隣でのトラブルということは、多からず少なからずあるのかなというところはありますけれども、だからといって、成年後見制度を即その方が利用するというのは非常に難しい問題であるかと考えております。

最終的には、当然、制度にのっとれば家庭裁判所を通じて成年後見人を選出されるというところはありますので、この成年後見制度を周知させていただくことによって、その対象となる方が後見をつけたい、例えば、本人からの申出があれば認知症が始まるまでの任意後見であったり、もしくは、本人が認知症になりましたら親族からの申立てであったりとかという形での成年後見制度の利用につながるのかなと考えております。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 次、財政健全化について質問します。

今、答弁では、この各類似団体の比較で非常に悪いと、県と調整しています、しかしこれは県と調整する問題ではないんです。過去のことについて、町が独自にやっぱりそれを検証しないとイケませんよね。いまだできていないとはどういうことですか。

早急に、数字をデータに基づいて、なぜこれだけひどい状態になっているのか。投資した、例えば設備に5億やつたと、ほかの市町村もやっているわけですよ。河合町だけが特出してやっているわけじゃないわけですよ。その辺のことをデータでもって、報告書を少なくとも来年の3月までに作ってください。いかがですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 財政指標の他市町村との乖離が大きいということでございますけれども、これまで河合町におきましては、住民生活の利便性や向上といったことを目的として取組を行ってきたということがございます。また、先ほど申し上げましたように、第三セク

ターの改革推進債ということで、これがやはり一番大きな問題となっているところでございます。

やはりこれを改善していくには、財政状況を改善させるというような必要がございます。当然、その中でこういった原因となっている部分といったことについては、課題の抽出をして分析といったことで進めていく必要があるわけでございます。これを現在、県と合同でやっているというところでございます。この結果につきましては、また改めてお示しさせていただくことになるかと思っております。そういったことをご理解いただければと思っております。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） どの市町村も、住民のためにいろいろつくっているわけですよ。第三セクター債、非常に、二十何億出ていますけれども、これはもう過去40年も前の話なんです。そこをほったらかしにしていたわけですよ。私の言いたいのは、上牧町ですら河合町以上に、土地開発公社のそういう残っているものがいっぱいあったわけですよ。しかし、25億でてんやわんやしているということ自体で、それが問題なのかどうかですね。それだけではないわけですよ。ほかの市町村も全部、いろいろ住民のためにやっているわけですよ。なぜ河合町だけがなっているのかについて、私分かりません。

○議長（梅野美智代） 西村議員、残り時間1分です。

○12番（西村 潔） だから、そういうことについて県との話合いじゃなくて、河合町独自で検証しないと、これ話になりませんわね。町から、県からいろいろもらえるんだったいですよ。しかし、そういう問題じゃないので、本質的なところを町自らがこれ検証してほしいわけです。数字でもって検証してほしいわけですよ。この点について、来年の3月までお願いできますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 今ご質問いただいたことでございますけれども、県とそういう勉強会やっているわけではございますけれども、当然、県がこう言ったというようなことをただそのまま実行していくというわけでもございませんし、町自らが独自に考えて行っていくことは当然のことであると考えております。

こういった形であれ、こういった検証結果というのはまとめるということになります。また、今後、財政状況の改善に向けた計画というのを立てていくことになっております。そう

いったことも含めて、また12月にはお示しさせていただくということになりますので、そう  
いったことをご理解いただければと思います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員、残り1分です。まとめてください。

○12番（西村 潔） 固定資産税の優遇措置について法律的な条例を、いわゆるこんなあ  
ると思うんですけども、なぜこれを提案しているかという、将来的に、全国のこの空き  
家というのは、問題出てくると思うんです。特措法ができたけれども、しかし、それぞれの  
市町村においてきっちりとそれを見逃さない、税負担を高めることでなくしていくという一  
つ手法だと思うんですね。これについてはいかがですか。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 空き家でございますけれども、河合町におきましてはこの空き家の  
条例を今作成しているという段階でございますので、その条例が制定されて以降、運用の中  
で西村議員のおっしゃるような課題等生じてくれば、また、その際必要であると判断すれば、  
検討させていただくということになると思います。

○議長（梅野美智代） 西村議員、終わりです。

○12番（西村 潔） じゃ、以上で質問終わります。皆さん、レポート期待しております。  
よろしく申し上げます。

○議長（梅野美智代） これにて西村潔議員の質問を終結いたします。

本日、午前の開会時間を過ぎましたことをおわび申し上げます。

暫時休憩します。

再開は13時とします。

休憩 午前11時06分

再開 午後 1時00分

○議長（梅野美智代） 再開いたします。

質疑の際はマスクを外させていただくことがあります。ご了承願います。

また、飛沫感染防止のため、理事者の答弁及び議会議員の再質問以降は着席のまま対応を

お願いいたします。

---

◇ 中山 義 英

○議長（梅野美智代） 3番目に、中山義英議員、登壇の上、質問願います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山義英議員。

（5番 中山義英 登壇）

○5番（中山義英） 議席番号5番、中山義英。

それでは、議長の許可を得て、ただいまより一般質問通告書に従って一般質問を行います。

質問事項1、事業等の取組状況について。

以前に一般質問を行った事業等に関連して、以下2点質問します。

1、固定資産税の償却資産に係る課税漏れの取組状況について。

2、リーガルサポーターズ制度の活用状況及び今後の活用方法について。

リーガルサポーターズ制度とは、河合町職員が職務を遂行するに当たって、必要なときにタイムリーに法律の専門家からの確かなアドバイスを得られる体制を整えるために、弁護士を任期付職員として河合町役場内に常駐してもらう制度のことです。

質問事項2、河合町のまちづくりについて。

奈良県が毎年公表している地価公示市町村別用途別平均変動率において、河合町の住宅地の地価は毎年、前年度より2%前後下落し、直近5年間においてもその下落率は常に奈良県下の市町村平均を大きく上回っています。

住宅地の地価が前年度に比べ毎年2%前後で下落している状況は、下落要因が多数あるにせよ、周囲から河合町は魅力のない町として評価されている一つのあかしであると考えます。本年7月末でイオン西大和店が河合町から撤退しました。イオン西大和店のあった場所は開発当初から商業の中心地として位置づけられ、今日まで発展してきた場所です。今後その跡地にイオン西大和店同様のスーパーやショッピングセンター等の商業施設が来なければ、買物等の不便さから、さらに人口減少に拍車がかかり土地の価格も大幅に下落していくことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、河合町はこれからどのようなまちづくりを進めていこうと考えて



おられますか。

以上で登壇しての質問を終え、後の質問は自席にて行います。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 私のほうからは事業等の取組状況についてのうち、固定資産税の償却資産に係る課税漏れの取組状況について回答させていただきます。

令和2年度におきまして486件に対して償却資産の未申告調査を実施いたしました。その結果346件から申告書の提出をいただきました。また、この調査により随時課税分として計上した調定額は、過去5年までの遡及課税分を含めて総額で約5,391万円となっております。以上でございます。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） それでは、続きまして、私からはリーガルサポーターズ制度の活用状況及び今後の活用方法についてお答えいたします。

本町では、昨年3月議会において可決されましたリーガルサポーターズ制度の導入を求める決議を受け検討してきた結果、本年4月より弁護士資格を持つ職員が法務管理主任として1名勤務しております。勤務の形態といたしましては、週に1日、午前9時30分から午後5時15分までの勤務であり、主な業務といたしましては、各担当課職員からの法律相談に応じる業務が多く、4月から8月までで62件の実績がございます。

今後の活用方針につきましては、条例規則等の法令審査や職員向けの研修などを新たに担当していただく予定をしております。

以上です。

○企画部次長（佐藤桂三） 議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） それでは、ご質問いただきました2つ目のテーマ、河合町のまちづくりについて答弁させていただきます。

本町には馬見丘陵公園をはじめ、緑豊かで自然を感じられる上に都市基盤整備も成熟しており、素晴らしい住環境が整っています。住民の日用品が町内でそろくことも魅力の一つであります。その基幹施設がイオン西大和店であったことは、転入転出者への窓口アンケートで河合町の魅力への問いに、「買物など日常生活の便利さ」が最も多いことからもうかがえ

ます。

そのような状況下で、イオン西大和店閉店の知らせを受けてから、町として住民の皆様の声を当該跡地の関係機関にお届けし、町ができることはすると訴え続けてきました。現在、仮囲いが施工されているあの場所に、新たに生活利便施設がオープンし、住民サービスの低下を招かないように、前を見据え柔軟にまちづくりを展開することが何より大切だと考えています。そのためには、河合愛A I 構想で定めた各種事業を推進し「まちを元気にするサイクル」を回し始めることが、地域活力の向上にもつながり、商圈としての魅力アップにつながると考えています。

その中でも特に、3つの重点施策、ファシリティーマネジメントの推進として、旧河合第三小学校跡地利活用事業、子育て・子育て環境の充実として、かがやきの森こども園の保育・教育の運営、教育のまちづくりとして、英語教育の推進やICTの学びへの活用などを力強く推し進めていきます。

以上となります。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、まず償却資産の課税漏れ調査から質問します。

調査件数486件のうち新たに課税した償却資産の件数が346件、そしてその税額が約5,400万円ということでかなりの成果が出ています。

では、質問します。調査件数486件の個人・法人の内訳はどうなっていますか。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 調査の対象といたしました486件の個人・法人の内訳でございますけれども、まず個人が308件、法人が178件でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 今のお話聞くと、課税漏れは個人事業主のほうで圧倒的に多くなっていますが、こういった原因が考えられますか。また、今後こういった対策が必要と考えられますか。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） まず要因といたしましては、調査を進めていく中で分かったこと  
でございますけれども、償却資産の制度そのものをご存じなかった方が多かったというふう  
に認識をしております。

また、その対応でございますけれども、まず文書による通知を行っております。また、窓  
口また電話、それぞれによってこの償却資産の制度であったり、また申告書の提出方法など  
について丁寧に説明するという心をかけて対応をしてきました。今後も継続してそのよ  
うに取り組みたいというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） これだけの課税漏れがあったということは、事業主の認識不足もあります  
けれども、行政のPR不足や職員のノウハウ不足も大いに関係していると考えます。

質問します。河合町内で償却資産の申告が必要な事業所は何件ありますか。また、調査前  
から既に申告していた事業所は何件ありますか。お答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） まず全対象でございますけれども、昨年度の486件を合わせまして  
全体で795件でございます。そのうち既に申告いただいている件数というのが令和2年度の  
当初課税時点でございますが309件ございました。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、事業所は全部で795件あって、そのうち調査前から申告して  
いた事業所は309件、全体の4割程度であったものが、調査後は655件、全体の約8割の事業  
所が申告している状況になって、かなり税の公平性は進んでいます。でも、いまだに申告書  
が提出されていない140件の事業所について個人・法人の内訳と、こういった理由で申告書  
が提出されていないのかお答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 昨年度の調査の結果、現在もまだ未申告であるという事業所につ  
きましては140件でございます。その内訳は個人73件、法人が67件でございます。この140件  
に対しましても、現在も継続して事業主であったり、また税理士と交渉を続けている最中

ございます。ですので、令和3年度に入りましてからも、幾つかの事業所から申告書の提出というのを既にいただいているところもございますので、残りの事業所につきましてもこの制度に関しましてご理解いただけるように粘り強く交渉を続けていきたいというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） ちょっと法人の数が多いのには驚くんですけども、この数の中で、正当な理由もなく申告に応じない事業所というのは何件ありますか。また、今後の対応についても併せてお答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） まず件数でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、ちょっと現在も調査中、交渉中というところがございますので、明確な数字というのは把握しておりません。申し訳ございません。

ただ、その対応についてでございますけれども、そういった申告に応じていただけない場合ということで、税務署から決算書等の国税資料を取り寄せて、その国税資料に基づいて推計課税というものを行っていくというふうに考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 青色決算書等の税務署資料があれば、一般的には推計課税が適切であると私も考えます。なお、推計課税ができない事業所については、罰則規定も視野に、河合町として今後の対応についてお答えください。

○税務課長（松本武彦） はい。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 罰則規定でございますけれども、今の段階ではちょっとまだそういった対応を考えているということにはございません。ただ、将来的にそういったことも必要な事態となれば、法律であったり、また他の市町村の動向等も参考にしながら検討していきたいと考えております。

ただ、先ほど議員からもありましたように、PR等もうちょっとしっかりして、広報の充実するなどしながら、そういったことにならないような取組というところを今後は行って

って、適正な課税というものに努めていきたいというふうに考えます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、今回新たに課税した約5,400万円の徴収率は何%ですか。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 新たに課税した分、昨年度随時課税として計上した約5,391万円の徴収率でございますけれども99.79%となっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 徴収率99.79%は河合町に自由に使えるお金が5,000万円以上入ってきたこととなりますが、約5,000万円の税収の使い道についてお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（梅野美智代） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 固定資産税の償却資産につきましては、事業者の皆様からコロナで経営が厳しい状況の中納めていただいた、町にとって貴重な財源ということを認識しております。その使い道ということでございますが、年々増加しております社会保障関係経費や公共施設の維持費、またごみ処理経費などに充当しております。今後も住民の皆様にとって必要な事業に使わせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 部長も言われたように、税務課が非常に苦労して集めた税金であり、事業主にとってはコロナ禍で大変な時期にもかかわらず納税していただいた税金なので、河合町のために有効に活用してください。

続いて、令和3年度以降の償却資産の取組について税務課の方針についてお答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松本税務課長。

○税務課長（松本武彦） 今年度以降の取組、方針でございますけれども、まずは先ほどからも出ておりますように、まだ全ての事業所に対するの申告提出がされていない状況でござい

ますので、引き続きその丁寧な説明というところを心がけながら、まずはこの未申告の件数を減らしていきたいというふうに考えております。

また、既に申告いただいたものに関しましても、その申告内容について精査を行いながら、また新たな事業所、新たに開設された事業所についても課税漏れ落ちのないように巡回等強化しながらこの取組進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、町長に質問します。

町長は今回の税務課の取組の成果をどのように評価されておられますか。お答えください。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の議員の質問について答えさせていただきます。

この取組に対する税務課の成果なんですけれども、令和2年4月から国税というかOBを専任職員として採用して、とにかく組織の強化を図りました。そういう流れで取り組んでまいりました。その結果、全ての業種に対しましても申告書の提出を依頼することができた、先ほどの課長のほうの答弁にもあります。とにかく組織の強化、それについて努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 償却資産の課税漏れ調査を行うに当たっては、弁護士による個別外部監査に約150万円の費用がかかりましたが、結果的に約5,400万円の税収を確保できたことは、地方自治法で言うところの最少の経費で最大の効果につながったと言えます。残念なことは、もっと以前から取り組んでおられれば、河合町には数千万円から億単位の税金が入ってきていたということです。しかし、今回税務課は初めての取組でもあるにもかかわらず、大変頑張られたと思います。これを一つのきっかけとして、これからも公平かつ適正な課税に取り組んでもらいたいと考えます。

では、続いて、リーガルサポーターズ制度について質問させていただきます。

先ほどリーガルサポーターズ制度は、主に職員を対象に職務上生じた課題等の法律相談に

活用されていて、4月から8月までの5か月間の相談件数は62件あったということですが、この相談件数について町としてどのように受け止めておられますか。お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 相談件数に対する感想ということですが、昨年度から弁護士資格を持つ職員の採用について検討している中で、最も気にしておったのは、本町においてどれほどの需要があるかというところでございます。もしかすると、採用してもそれほど需要がないのではないかということも考えたりもしておりました。そういった想定から考えますと意外と多いというのが率直な感想となっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、リーガルサポーターズ制度、利用された職員の方からはどういった反響があって、どういった効果がありましたか。お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 職員の反応といたしましては、相談を受けた全ての職員から聞いたわけではないのですが、私が聞いた範囲における感想としては、まずは話しやすかったといった法務管理主任のご本人の人柄によるものであるとか、法律の解釈などについての確かな助言がいただけたなどという感想がありました。反応としてはおおむね良好であると考えておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、奈良県下の市町村で河合町以外にリーガルサポーターズ制度を採用されている自治体はありますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 県内の導入事例につきましては、本町が現時点で把握している限りにはなりますが、奈良市、天理市、橿原市の3市と考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 今のお話では、市が3市、町村では河合町だけと、河合町が先駆けということでこれはとても画期的なことです。この取組は大きな効果が期待できるので、今後も続けていただきたいと思います。

では、自治体が法的な相談を依頼するという点では、河合町には以前から顧問弁護士がおられますので、リーガルサポーターズ制度に関連して3点質問します。

1点目、顧問弁護士契約を結んでから何年たちますか。

2点目、顧問弁護士の直近3年間の相談件数は何件ですか。

3点目、顧問弁護士とリーガルサポーターズの委託料は年間幾らですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、顧問弁護士との契約に関するご質問でございますが、顧問契約結びましたのが15年の9月1日ということで、今年9月1日で丸18年を迎えたということでございます。

次に、この直近3年での相談件数でございますが、こちらは11件となっております。

なお、年間の委託料としましては、顧問弁護士が132万円、そして法務管理主任に関する人件費としましては年額約160万円となっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 顧問弁護士の相談件数は3年間で11件と、リーガルサポーターズより圧倒的に少ない原因はどういったことが考えられますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） この相談件数の差につきましては、私といたしましては取り扱う案件によるところが大きいんじゃないかなと考えているところでございます。法務管理主任は役場の中で勤務しているという物理的な距離の差に加え、もともとの導入目的が早期のリーガルチェックを受けるということであるため、ささいなことでも念のため確認するといった相談が多いと考えております。一方で、顧問弁護士につきましては、法的な課題に対する最終手段としてこれまで利用してきており、訴訟に発展しそうな案件や解決に時間を要するような問題に関する相談が多く、こういった取り扱う件数に差が生じているんじゃないかと考えておるところでございます。



○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、年間の弁護士委託料というのは、リーガルサポーターズ制度のほうが顧問弁護士より28万円高くなっていますが、1件当たりの相談料を比較した場合はどのようになりますか。具体的には顧問弁護士は直近3年間の平均、リーガルサポーターズは4月から8月の5か月間の平均を基に計算した場合でお答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、顧問弁護士に関しましては年額が132万円と申しましたので、これ3年間の予算額といたしますと396万円になります。これを11件で割りますと1件当たり36万円という計算になろうかと思えます。続きまして、法務管理主任に関する人件費160万円をこれまで5か月分の人件費といいますが約66万6,000円となりますので、それを62件で割ると1件当たり1万741円になろうかと思えます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、現時点では1件当たりの相談料は顧問弁護士が約36万、リーガルサポーターズが1万741円ということで、リーガルサポーターズは顧問弁護士の約34分の1程度とかなり安い額になっています。

質問します。リーガルサポーターズ制度を活用してまだ半年程度しかたちませんが、今後活用が広がり、その効果も十分期待できるものとなった場合、顧問弁護士との委託契約はどうされますか。お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 顧問弁護士との契約についてですが、今、町として法務管理主任を採用したことによって、例えば直ちに取りやめるとかそういったことはちょっと考えていないわけなんですけれども、ただ今年度の状況を踏まえて、今後顧問弁護士と法務管理主任、それぞれの役割を整理した上で、本町にとって一番有益な体制というのを構築してまいりたい、検討してまいりたいと考えておるところです。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 今後検討していくということですが、リーガルサポーターズの場合はわざわざ弁護士事務所に行かなくても、毎週1回弁護士さんが河合町役場に来られるので、職員の方にとっては時間の節約と気軽に相談できる長所があります。今の時代、全国的に弁護士さんたくさんおられます。だから相談件数や相談による効果、職員の利便性などを基準に一度見直しを進められてはどうですか。

質問します。職員向けの法律相談以外にリーガルサポーターズ制度はどのような活用方法がありますか。お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今回弁護士を採用する検討をしている際に、他の団体の事例等を調査したわけなんですけれども、そういった弁護士さんの業務内容としましては、先ほど申し上げました職員向けの行政法律相談のほかに、不当要求などへの対応であるとか債権回収、そして条例規則等の法制執務、そして学校などでの苦情対応に当たっているような例などもございました。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） リーガルサポーターズ制度の活用方法に関しては多種多様ですが、大事なことはどれだけ効果があるか、効果があったかということで、ただ私としては、令和元年度決算で税金や保険料、使用料などの滞納が2億円以上あることから、税務課とは別に弁護士を中心とした債権回収のみを行う債権回収プロジェクトチームの創設を町長に提案し、検討していくとの回答をいただいております。

質問します。債権回収プロジェクトチームの創設はどのようになっていますか。お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） プロジェクトチームの立ち上げに関しましては、法務管理主任と相談いたしまして、どのような形で債権回収に関わっていただくか検討しているところでございます。弁護士としてお持ちの知見を生かした法的な助言に加えまして、進捗管理などを担当していただくような方向で検討しているところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、町長に質問します。

河合町が抱える課題は山積しています。リーガルサポーターズ制度の活用が広がり、その効果も十分期待できるものとなった場合は、リーガルサポーターズの弁護士を現在の1名から、あと1名か2名増やす方向で検討していただけますか。お答えください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） それでは、議員の質問に対して答えていきたいと思います。

先ほど課長、現状の報告をしてもらいました。あと、今後の需要とかどういう取組をしているかということをしっかり中身を検討することと、それから、今来ていただいております法務管理主任のご意見とかも伺いながら、来年度どうようにしていくかとか、しっかり町として判断していきたいと思っております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） よろしく検討お願いします。

それでは、ちょっと時間もあれなのでまちづくりについて質問させていただきます。

河合町としてここ数年2%前後で下落している住宅地の地価の下落状況をどのように受け止め、どういった対策が必要と考えておられますか。お答えください。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 地価公示下落率は西和7町で比較しますと、5か年平均、単年度ともに3番目に高い数字となっております。地価公示下落率と固定資産税などの町自主財源は密接な関係ありますので、河合愛A I構想の3つの重点施策を実現することで、魅力あるまちづくりを推進し、人口安定、定住促進を進める必要があると考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 答えがちょっとあれだと思うんですけども、ではちょっと質問しますね。イオン西大和店の撤退により、そうしたら今後どのような影響が河合町のほうで出ると考えておられますか。お答えください。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 河合愛A I 構想の3つの重点施策はいわゆる地方版総合戦略にも位置づけていますので、人口減少対策の一丁目一番地として各地事業を果敢に進めていきます。それが魅力あるまちづくりになり、人口構造の安定の誘因になると考えています。その結果、健全財政につながり、新たな施策の導入という町を元気にするサイクルが生まれると考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） イオン西大和店の跡地にどういった企業が来るかで、河合町の今後のまちづくりは大きく変わると思うんです。私としては、もしそこにスーパー等来なければ、当然買物弱者の増加、転出による人口減少と空き家の増加、町税収入の大幅な減少、住宅地の地価などを想定しますが、どれ一つを取っても決して見過ごせない課題です。今の状況でこれから20年先、30年先に河合町が生き残れるかは、今のところ甚だ疑問です。

ちなみに、河合町が消滅可能性都市896自治体に入っていることはご存じですか。お答えください。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 2014年、平成26年に元総務大臣、増田さんが発表されたので増田レポートとも言われており、人口減少社会を取り上げ、人口減少の要因は20歳から39歳の若年女性人口、生産人口の減少と、地方から大都市圏の若者の流出により、2010年と比較して2040年に若年女性人口が50%以上が減少する自治体で、推計によると全国896の市区町村が消滅可能性都市となり財政破綻すると言われました。

消滅と聞けばインパクトが強いですが、あくまで可能性の話です。河合町も含まれており、ただ、決して市区町村がなくなることはないです。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、2014年に消滅可能性都市に指摘されてからもう既に7年経過しますが、この状況乗り越えるために7年間にどのような対策を行われてきましたか。具体的な対策及びその成果、そして今後の対策についてお答えください。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 平成28年度から街再生総合戦略に基づき、特にUターン、若者定住を促進するため、すむ・奈良・ほっかつ！事業への参画や、イオンシネマ優待券事業の実施、「そうだ、やっぱり河合で暮らそう！」パンフレット作成、「河合のまち貸します」、「同窓会応援します」、「暮らしの便利帳」、また直近では河合愛A I構想の重点施策、子育て・子育て環境の充実として、馬見丘陵公園に隣接する緑豊かな自然環境において、令和2年度かがやきの森こども園を開園し、子育て・子育て環境の整備を行いました。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 河合町としては人口減少対策、定住対策に取り組んできたということですが、毎年1月1日時点での町内人口は前年度に比べ減少しています。さらに消滅可能性都市の前兆パターンである若者の人口減少、小学校の統廃合、商業施設の撤退といった現象が起こっています。

質問します。現時点でイオン西大和店の跡地にどういった企業が来るのか、河合町のほうで何か最新の情報はつかんでおられますか。お答えください。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） イオン跡地の業者と数度お話をさせていただきましたが、今時点では皆様に公表できるような進展はないという状況でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、河合町としてはどういった企業に来てもらうことが望ましいと考えておられますか。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） これまで住民の様々なお声いただいております。ある地区のアンケートでもやはり半数以上の方が商業施設を望んでおられます。そういうことから、我々としても生活利便性を損なわない、サービスの低下にならないようなそういう商業施設を中心に相手方に訴えております。

- 5番（中山義英） 議長。
- 議長（梅野美智代） 中山議員。
- 5番（中山義英） では、その商業施設に来てほしいということで、何か河合町は取り組んでおられますでしょうか、それに対して。
- 議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。
- 企画部長（森嶋雅也） なかなか具体的に商業施設の誘致というのは、法的にお願いできるものでもなくて、あくまでも町としての依頼しかできない。民間施設でございますので、あくまでも依頼になるということでご理解いただきたいと思います。
- 5番（中山義英） 議長。
- 議長（梅野美智代） 中山議員。
- 5番（中山義英） それでは、イオン西大和店のあった場所はどういった土地の用途地域ですか。お答えください。
- まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） まちづくり中島次長。
- まちづくり推進部次長（中島照仁） 商業地域でございます。
- 5番（中山義英） 議長。
- 議長（梅野美智代） 中山議員。
- 5番（中山義英） では、商業地域内にはどういった建物が建てられますか。お答えください。
- まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） まちづくり推進部次長。
- まちづくり推進部次長（中島照仁） 危険性が大きい、または著しく環境を悪化させるおそれのある工場など以外、ほとんどが建てられることとなっております。
- 5番（中山義英） 議長。
- 議長（梅野美智代） 中山議員。
- 5番（中山義英） では、イオン西大和店があった場所にはスーパーやショッピングセンター以外にもラブホテル、パチンコ店等の風俗施設が建てられますか、建てられませんか。お答えください。
- まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 風俗施設につきましても建てることは可能であります。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 私もそう思います。理由は奈良県風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する条例に合わせても、風俗施設等が建てられない根拠は見当たりません。

では、ラブホテル、パチンコ店等の風俗施設が建築される場合、河合町はどのように対応されますか。お答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 用途上、現状で対応するということはできないと考えております。したがって、所有者に対しまして協議を行っていただき、町がお願いをすることしかできないと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） お願いには何ら法的拘束力はありません。今の状態であれば風俗施設等が建築される可能性はゼロではありません。

質問します。河合町としてイオン西大和店の跡地をこのまま商業地域として残しておかれるのか、おられないのか。お答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） イオン跡地につきましては、平成21年度に策定しました都市計画マスタープランにおきまして、本町の商業の中心地という位置づけをしておりますことから、今のところ用途地域の変更を行う予定というのをございませぬ。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 生きているかどうか分からない10年以上前の都市計画マスタープランを使ってまで、商業地域として残しておくことに何か特別な意味があるんですか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 特別な理由というものをございませぬ。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） そしたら、河合町は風俗施設が建ってもいいということになりますが、そういうふうには解釈します。

では、質問します。都市計画法の地区計画はご存じですか。河合町に地区計画に関する条例があることもご存じですか。お答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、存じております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、条例の名称と制定の目的についてお答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 条例の名称でございますが、河合町地区計画等の案の作成手続に関する条例でございます。目的でございますが、昭和59年に制定した条例の目的の趣旨とはちょっと相違する点あるかと思うんですけれども、地区単位において土地利用を誘導することで、より有効な環境づくりの形成が図れるという、そのようなことから制定されたものと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、地区計画とはどういうものかお答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 地区の特性にふさわしいまちづくりを進めるため、住民の方々と町が連携し、地区レベルの視点に立って生活環境の整備や保全を図り、土地利用をきめ細かくコントロールする制度でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 地区計画は住みよい住環境の保全、良好な環境づくり、不良な環境の防



止が目的であり、地区計画が定められると建築行為や開発行為はその地区計画の内容に沿って、規制、誘導され、地区の特性にふさわしいまちづくりを進めることができます。

では、質問します。イオン西大和店が営業していた段階、もしくは撤退すると分かった段階で、町の発展や周辺住民の日々の暮らしを守るという観点から、地区計画の設定を検討すべきであったと考えます。今からでも地区計画の設定を検討されますか、されませんか。お答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 今後また将来に向けまして地区の特性を生かした良好な住環境などを守る観点からも、当該箇所に関する地区計画に関しまして協議を行う必要性を感じております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 今、必要性を感じるということですが、買物等に困っている方々の声は頻繁に耳に入ってきます。地区計画を入れるか入れないかは、今後の河合町の存在そのものにも関わってくる重要な事柄です。

奈良県下では12市9町125地区において地区計画が定められています。近隣では広陵町が7地区、王寺町が2地区、上牧町が1地区となっています。前向きに検討してもらえますか。お答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 前向きに考える必要があると考えますが、土地の所有者及び周辺住民の方々にも関わってくる問題となりますので、結論にはお時間をいただきたく、その点ご了承願いたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、違う角度から。所有者にスーパー等が来ることをお願いしても、最終的にスーパー等が来ないことも想定されます。そこで質問します。イオン西大和店の跡地以外の周辺の町有地、例えば公園や緑地の一部を商業地域に用途変更した上で、スーパー等を誘致する考えはありますか。お答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 公園などの活用につきましてスーパーなどを誘致するという考え、本町の考えにつきましても即答しかねますので、方針についてはお時間をいただきたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 公園や緑地の維持管理費の問題や人口減少、高齢化により公園や緑地の利用、需要が減少している状況から、3月議会で公園や緑地の集約化を提案させていただきました。その際の行政側の回答を再度お答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 公園については国の基準である1人当たり10平米以上のところ、約2.5倍以上を保有し、県下におきましても5番目に多い状況であるということから、将来的には公園、緑地の集約化の検討も必要になるかと考えられますとの答弁をいたしております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 公園の利用者は恐らく残してほしいという意見が出てくると思いますが、スーパー等ができるかできないかは住民の日々の生活に大きく関わる話なので、まず住民説明会などを通じて意見募集を行った上で検討はしていくことはできますか。お答えください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 今後の対応といたしましては、議員ご提案いただきましたようにそのような進め方も一つの方法であると考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） スーパー等ができることで住民生活の利便性が向上する上に、公園や緑地の一部をスーパー等の用地として民間に貸し出すことで、企業からの家賃収入や町税等の税収も見込めます。そういった点なども踏まえ検討していただけますか、これから。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 土地の有効活用の方策としてご提案いただいたとおり、貸出しすることは町にとってもメリットがある有効な方法であると考えます。

しかし、先ほどの繰り返しとなりますが、公園利用者もおられるという状況でございますので、その方針につきましては慎重に検討する必要があるというところで即答できないというところで、その点もご了承願いたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、ここで町長に質問します。

町長は選挙公約の中で町職員から企業を誘致するリーダーを選抜すると、企業誘致を進めていくような公約をされていますが、現実には企業を誘致することもなく、一方では企業が河合町から撤退しています。

イオン西大和店の跡地にどのような企業が来るのか、来ないのかははっきりしない中で、イオン西大和店を日常的に利用されていた方々からは大変困っているという声が頻りに耳に入ってきます。町長はなぜ住民の暮らしを守るという観点からも、企業誘致という公約の実現に積極的に取り組もうとされないんですか。お答えください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今イオンの撤退につきましては、先ほど担当課のほうで説明しましたように、4月22日に、一応担当していますはJLLという会社でございます。そこと私、副町長、それから企画部の部長の森嶋部長3人と相手方3人で直接お会いさせていただきまして、河合町としてどういう企業に来てほしいかということで直接訴えさせていただきました。それを基にしまして、相手側の企業さんもしっかりというか、そういう思いを受け止めて積極的に動きますということで、そのときは口頭だったんですけども、そういう話をちょっといたしました。

その後、まだ具体的なちょっと回答は得ていなくて、随時こちらからのほうも、どういふふうになっているかというそういうことは問合せは行っております。そういうことで、町民の方々のやっぱり生活、暮らしというか、そういうことについてマイナスにならないようにやっていきたいなということを思っております。

それから、町内のそういう担当会議でも各部というか各課のほうに、やはり町民の生活を守るというか、安心・安全に暮らせるようにということで取組を進めるようにということを示してございますので、ちょっとまだまだすぐにそういうことでお答えできていない部分あるんですけども、しっかり対応してまいりたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 相手民間なので積極的に行政が関与できないことも分かります。でも、行政として今何ができるかを考えたときに、先ほどから質問しているように地区計画を入れて、イオン西大和店の跡地にはスーパー等の商業施設に限定するとか、あるいは将来を見据えて町有地の一部にスーパー等誘致するなど、智恵を絞ればいろんな方法が考えられます。真剣に魅力あるまちづくりに取り組んでいかないと、近いうちに河合町からは人も企業もどんどん去っていきます。

町長に質問します。イオン西大和店を日常的に利用されていた方々は大変困っておられます。町長は河合愛A I構想で「人に優しい 人情あふれる町 温かい町」を基本理念に掲げておられますが、この基本理念と現状への対応は大きくかけ離れていると思われませんか。お答えください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員の指摘あった部分については、そうならないように、先ほども申し上げましたけれども、各部、各担当課のほうに指示しております。

イオンの跡地のことにつきましても、先ほど提案していただいている地区計画につきましても、町としてというか、先ほど次長も答えましたけれども、町として検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） では、町長に質問します。

人が住みたいと思うまちはどのようなまちだと思われていますか。お答えください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほども担当課のほうからも申しあげましたけれども、私、町長になってこれで約3年目なんですけれども、一番したかったことは、もう既に3年前、それ以前に河合町に対する、今、議員おっしゃったような諦めのそういう意識がございました。そうじゃなくって、夢と希望を持てる町にしたいということでやれるところから手をつけていこうということで、河合愛AI構想ということでタウンミーティングとかでもご提示いたしました。

中身としては、財政も今日午前中の話もありましたけれども、財政の改善というか立て直しもありますので、公共施設もうかなり老朽化しております。それをファシリティマネジメントということで中央体育館とか公民館かなり老朽化しておりますけれども、それを第三小学校のほうになるべくお金を使わない有効な手だてで持っていきたい、それが安心・安全な生活につながるということと、それから魅力の中では、認定こども園オープンしていますけれども、若い世代の人たちが安心して暮らせる、働ける、そういうことを行っております。

それから、また、学校教育についても朝言いましたけれども、本年度、河合町、全国的にというか先駆けまして小学校35人学級を国の5年前倒しで今年実施しております。そういうことで、やれるところから手をつける、そういう方針でやってございますので、今、議員おっしゃったように、ものすごく本当はポップ・ステップ・ジャンプで一気に行きたいんですけれども、そこは辛抱のところもございますので、それはしっかりご理解していただきたいと思えます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） ちょっと町長の認識と私が思っているのが違うかも分かりませんが、民間の調査では一般的に人が住みたいと思うまちの基準は、交通の利便性、生活の利便性、まちの安全性、子育て環境、土地の資産性、行政サービスの質などが言われています。あと住民の生活を支えることがこれが地方自治体の役割であり、存在意義であることを河合町はもっと認識すべきじゃないかないつも思っています。

そして、町長には人が住みたいと思うまちづくりに向け、地域には何が必要なのか、何をしなければならないのかをよく考え、地域住民の協力を得ながら積極的に活動していただきたいと考えています。

なお、今回私が一般質問させてもらったことに対して、先ほどから検討するとかそういっ

たご意見いただいたんですけれども、その回答はできたら12月議会までにいただきたいと思  
いますのでよろしくをお願いします。

では、最後に町長に質問します。

最初に消滅可能性都市の前兆パターンである若者の人口減少、小学校の統廃合、商業施設  
の撤退といった現象が河合町では既に始まっていると言いましたが、次に現れる現象は何だ  
と思われますか。もしそうなれば、いよいよ河合町も消滅の秒読み段階に入りますが、お答  
えください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今ご心配していただいていることについては大変恐縮している部分もあ  
るんですけれども、とにかくそうならないように、ちょっと抽象的なやり方かも分からない  
んですけれども、自分たちでやれるところからやっていく。財政再建も含めましてちょっと  
そういう自由に使えるお金をしっかり教育、子育て、それからまた福祉とかそういう部分で  
細かい部分目を配らせていただきまして、町民の方に満足していただけるそういうまちづく  
りを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） もう時間もないので、最後に消滅のパターン、次に起こる現象を言う  
きます。公共交通機関の縮小、撤退。次に医療機関の撤退、職員給与の削減による職員数の  
減少、住民サービスの質の低下、税金や水道料金の値上げ、これになればもう終わりです。

以上で質問を終わります。

○議長（梅野美智代） これにて中山義英議員の質問を終結いたします。

---

◇ 長谷川 伸 一

○議長（梅野美智代） 4番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川伸一議員。

(7番 長谷川伸一 登壇)

○7番(長谷川伸一) 議席番号7番、長谷川伸一が一般質問通告書に基づき質問いたします。

質問事項1番、ごみ処理施策全般について。

3月議会一般質問に続き、河合町のごみ処理行政についてもろもろお尋ねします。

町は昨年8月に家庭系ごみ実態町民アンケート調査を実施、11月にアンケート調査委託業者から町は調査報告書をもらいました。その後、約9か月経過していますが、町は報告書の内容を検討され、今後のごみ収集方法、分別などについて全般的に施策を練っているものと思います。そこで次のことをお尋ねします。

令和2年度の可燃ごみ、不燃ごみの排出量ですが、令和元年度と比べていかがでしょうか。家庭系、事業系別の各ごみ量を教えてください。

現在、粗大ごみの収集は無料です。令和元年度、2年度の粗大ごみの回収量を教えてください。

無料収集は河合町の独自の行政サービスでありがたいものと思っております。しかしながら、近年ごみの減量は一向に進んでいません。粗大ごみの有料戸別予約収集を近隣の自治体は行っています。アンケート調査の報告書を見ますと、約半数の方が戸別予約収集にほぼ理解を示しています。河合町は近い将来、有料戸別予約収集をする計画はありますか。

また、資源ごみのアルミ缶、ペットボトル、瓶、鉄缶などの、令和2年度の回収量も教えてください。令和元年度と比べてどのような状況になっていますか。

昨年から新型コロナウイルスの蔓延で自宅でのテレワーク、オンライン飲み会なども多くなっており、特に資源ごみ、不燃ごみのプラごみが増えています。資源ごみの回収ですが、町西部のニュータウン地区にあったイオン西大和店撤退に伴い資源ごみ回収置場がなくなり、近隣住民の多くは日常のペットボトル、アルミ缶、トレイ、紙パックなどの処分に難儀しています。

そこで提案ですが、河合町は近隣の町と比べて多くの公園を有しています。これらの公園や公共施設用地の一角に常設の資源ごみ置場を設置して、資源ごみのリサイクルを促進する考えはありませんか。

また、各大字、自治会や団体が行っている集団資源回収についてお尋ねします。自治会によっては資源ごみの品目に違いはあるかと思いますが、ごみの種類としては古新聞、古雑誌、古着、段ボールとアルミ缶の回収が主だと思います。アンケート結果ではほとんどの住民は理解し、集団回収に協力しています。町はアルミ缶以外の古新聞などのごみ量に対して1キ

口1円の助成金を給付、町全体の集団資源回収量は幾らですか。今後、集団回収をもっと促進してリサイクル率の向上を図りませんか。

次は、最も我々の頭を悩ますのは燃えるごみの一つ、生ごみ処理です。

コロナ禍でのステイホームもあり非常に生ごみの排出が多くなっています。清掃工場の煙突を見ますと土日も出勤して焼却しているようですが、現在2基ある焼却炉の稼働状況はいかがでしょう。

生ごみの削減策の一つとして、生ごみ処理機や堆肥化のためのコンポスト購入に対する補助金給付の早期実現する方策はないのでしょうか。

生態系に悪影響を及ぼしていますプラごみですが、河合町は現在燃えないごみとしてまとめて収集しています。容器プラと廃プラなどの分別を今後住民にどのように協力してもらい、進めていくのですか。今後の構想と取組を教えてください。

質問事項2、コロナ感染緊急措置と支援策について。

コロナウイルス変異型デルタ株の猛威により、不安から恐怖を感じる最悪の爆発的な感染状況になっています。8月20日、奈良県で新たに173人感染、2日連続過去最多を更新。新聞紙上から8月1日から20日までの間の感染者は河合町28人、王寺町34人、上牧町29人、広陵町49人となり、深刻な事態です。8月19日時点の中等症、軽症の病床使用率は約66%、重症使用率は23.5%、宿泊療養施設の使用率は63.2%、入院・入所待機並びに自宅療養の人たちが420人と新聞で報道がありました。5月に大阪で自宅療養者が死亡、最近では東京都、沖縄県、埼玉県などでもこのような悲痛な出来事が発生しています。奈良県も宿泊療養施設の空き数が少なくなっております。河合町で自宅療養者が発生した場合、町自治体としてどのような支援策を講じるのか教えてください。

今のところ、人類にとって忌ま忌ましいコロナウイルスと闘う手段はワクチン接種しかありません。今日までのワクチン接種実績と、今後の若い世代への接種の予定と対策なども教えてください。

理事者側からの答弁はゆっくりとさせていただくようお願い申し上げます。

再質問は自席にて行います。

○環境整備課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） それでは、私のほうからごみ処理施策全般についてご答弁をさせていただきます。



1 番目のご質問ではございますけれども、令和 2 年度の可燃ごみ、不燃ごみの排出量ですが、令和元年度と比べていかがでしょうか。家庭系、事業系の各ごみの量を教えてくださいという質問でございます。令和 2 年度ごみの排出量につきましては、家庭系の可燃ごみ 2,708 トン、事業系可燃ごみ 1,823 トン、家庭系不燃ごみ 748 トン、事業系の不燃ごみ 10 トンであります。令和元年度と比べて家庭系可燃ごみ 2 トン減、事業系の可燃ごみ 133 トン減、家庭系の不燃ごみ 49 トン増、事業系の不燃ごみ 10 トン減になっております。

次に、2 番目のご質問でございますけれども、現在粗大ごみの収集は無料です。

令和元年、2 年の粗大ごみの回収量を教えてください。近い将来、有料戸別予約収集をする計画はありますかという質問でございます。粗大ごみの回収量につきましては、令和元年度 323 トン、令和 2 年度 356 トンになっております。今後、分別詳細化を実施する中で、ごみ収集曜日の体制等の見直しが必要となります。その中で、粗大ごみの排出抑制にもつながると考えられる有料化についても検討してまいります。

次に、3 番目のご質問でございますが、資源ごみのアルミ缶、ペットボトル、瓶、缶などの令和 2 年度の回収量を教えてください。令和元年度と比べてどのような状況になってますかと、そういうご質問でございます。資源ごみの回収量につきましては、令和 2 年度、アルミ缶 11 トン、ペットボトル 55 トン、瓶 95 トン、缶 17 トン、合計 178 トンでございます。令和元年度と比べまして、13 トン増になっております。

次に、4 番目の質問でございますが、河合町は近隣の町と比べて多くの公園を有しています。これらの公園や公共施設用地の一角に常設の資源ごみ置場を設置して、資源ごみのリサイクルの促進を考えませんかという質問でございます。常設の資源ごみ置場につきましては、管理形態も含め、総合的に可能かどうか研究してまいりたいと考えております。

次に、5 番目の質問でございますけれども、各大字、自治体や団体が行っている集団資源回収についてお尋ねします。町全体の集団資源回収量は幾らですか。今後集団回収をもっと促進し、リサイクル率の向上を図りませんかという質問でございます。町全体の集団資源回収につきましては、令和 2 年度で 511 トンになっております。今後におきましても、集団資源回収の内容等、情報提供を広報などを通じて啓発してまいります。

次に、6 番目の質問でございますけれども、コロナ禍でのステイホームもあり非常に生ごみの排出が多くなっています。焼却炉の稼働状況はいかがですかという質問でございます。現在 2 基ある焼却炉の経年劣化は否めないところでございますけれども、施設のメンテナンスを怠ることなく焼却業務を行っているところです。また、施設の現状維持を最優先に負荷

がかからないよう運用を行っている状況であります。

次に、7番目のご質問でございますが、生ごみ削減策の一つとして、生ごみ処理機や堆肥化のためのコンポスト購入に対しての補助金給付の早期実現することはないのでしょうか、方策はないのでしょうかという質問でございます。本町では過去にごみ処理機購入助成制度を実施しておりましたが、財政状況の変化により制度廃止となった経緯がございます。コンポスト購入に対しての補助金制度につきましては、生ごみの減量化促進するとともに、住民の皆様のごみに対する意識の向上を図るための一つの方策ではないかと考えますが、今後において減量化を進めるに当たり、この制度自体が効果的なものかどうか調査してまいりたいと考えます。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（梅野美智代） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） 環境対策課からは、ごみのご質問最後のプラごみ対策についてお答えさせていただきます。

今後、さらなる分別収集を進めていくに当たりましては、住民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。具体的な内容につきましては、現在構想途上ではございますが、来年4月施行予定のプラスチック資源循環促進法の内容を考慮いたしました上で、できるだけ早い時期に決定し、その際にはパンフレット等にて分かりやすく情報提供を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） 私のほうからは、コロナ感染緊急措置と支援策について述べさせていただきます。

8月の河合町の感染者は51人で過去最高の感染者数でした。奈良県の9月1日時点の入院病床占有率は70%、重症使用率は53%、宿泊療養使用率は63%、入院・入所待機中・自宅療養中896名。奈良県の8月末のコロナ対策本部でも、今後も自宅療養者ゼロの方針を堅持したいと伝えられております。感染者の急増に伴い、現在、入院・入所までに一定の時間を要していますが、8月から入院病床を448名から452名へ増床し、9月からホテル等の療養病床も80室増やし791室にすると伝えられています。

河合町としてのコロナ対策支援策、自治体としてどのような支援策ということですが、感

染者の支援に対してですが、個人の特定につながる情報は提供されていない中で、町への相談があれば対応しているところです。先日、県に緊急合同要望とし、県統一の支援策と県主導での対応を要望しました。

今日までのワクチンの接種の実績、今後の若い世代への接種の予定と対策についてですが、現在のワクチン接種の状況は、クーポン券は12歳以上の方に配布して実施しております。現在、65歳以上の接種率は1回目92%、2回目90.6%。全体での接種率は、1回目66.8%、2回目51.5%。集団での接種は10月中旬には2回目接種を終了し、個別接種へと移行してまいります。

若い方への接種の勧奨としましては、9月広報の折り込みにワクチン接種をすることで感染予防につながるデータを載せた情報提供を行っております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 答弁ありがとうございました。

ごみに関しては私がいただいている資料と若干数字的に差異があるんですけども、そこには触れません。

まず、ごみ処理施策から再質問させていただきます。

今回、私の質問にタイミングよく「ごみ減量化への道」、環境特集の記事が広報「かわい」9月号にて公表されました。まず、この記事に内容について質問します。

町全体、令和元年度決算の主要な成果から見まして、総量6,061トンになっております。1人当たり年間346キログラム、1日1人当たり948グラムとなります、計算しますと。令和元年度、全国平均と奈良県平均1人1日当たりのごみ量は幾らでしょうか。把握されていますか。

○環境整備課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） 今、議員の質問なんですけれども、令和2年度の家庭系のごみの1日1人当たりの排出量ということで約580グラムといった現状がございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと令和元年度に触れましたので、はい。

次に、生駒市の広報紙7月号からちょっと資料を勉強したんですけども、令和元年度は全国平均で家庭系や事業系全部合わせての全国平均は1日1人当たり918グラムなんです。奈良県は905グラムなんです。河合町は令和元年度の資料を見ますと948グラムになりますので、奈良県平均より約43グラム多いんです、1日当たり1人。それを年間にしますと275トン多くなるというんですが、こういうことを踏まえて奈良県平均までにごみ減量化の大作戦するにはどのような取組を、今答えられるだけでも対策を述べてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） この9月の広報に載せさせていただきました減量大作戦ということでございますけれども、作戦という形で4つほど挙げさせていただいております。その中でごみの減量化に非常に効果的であるという部分につきましては、作戦3番の水分を減らすといった部分が考えられるかなというふうに思っております。水分を減らすことによつてごみの減量というのは、これについては家庭でそれぞれが気をつけていただけるかなといったことも考えられますので、その辺について私どもは水分を減らすということのご協力というのは大切なものだなというふうには考えてございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。それについてはまた後で質問します。

次に、一般質問通告書の内容に関連して質問いたします。

家庭からの粗大ごみの収集方法について、近隣市町村で有料戸別収集をしている自治体を教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） 粗大ごみの有料化の実施ということにつきまして、県内市町村実施状況という部分もちょっと調べさせていただいたところ、近隣町では粗大ごみをリクエスト収集というところで月1回1世帯原則3個までという粗大ごみの収集利用券を購入するとともに、事前に予約制ということを取っておるところがございます。また一方で、市なんかで申し上げますと、大型処理券300円という券がございますけれども、そういうのを発行しているといった状況でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

- 議長（梅野美智代） 長谷川議員。
- 7番（長谷川伸一） これ何市何町、今実施しているか分かりますか。
- 環境整備課長（松村豊範） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。
- 環境整備課長（松村豊範） お隣の上牧町、生駒市でございます。
- 7番（長谷川伸一） ちょっとすみません、奈良県全体でどれだけの市町村がやっているかということですか。
- 環境整備課長（松村豊範） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。
- 環境整備課長（松村豊範） 39市町村でございます。
- 7番（長谷川伸一） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 長谷川議員。
- 7番（長谷川伸一） 39市町村だったら奈良県全体の市町村なんですよ。ちょっとそこ間違っていないですか。
- 環境整備課長（松村豊範） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。
- 環境整備課長（松村豊範） 39市町村のうち20市町村でございます。
- 7番（長谷川伸一） はい。議長。
- 議長（梅野美智代） 長谷川議員。
- 7番（長谷川伸一） 質問します。事業系の粗大ごみはどのように収集しているか、事業系の粗大ごみの量は何トンか、また有料か無料か教えてください。
- 環境整備課長（松村豊範） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。
- 環境整備課長（松村豊範） 事業系の部分につきましては、家庭で出るような生ごみのほうを対象にしております。そのほかにつきましては、それぞれ事業所のほうから産業廃棄物に出るような形の分別をして、それぞれ収集のほうを行っております。
- 7番（長谷川伸一） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 長谷川議員。
- 7番（長谷川伸一） 再度質問します。
- 事業系から持ち込まれる粗大ごみのトン数は把握しているんですか。

○環境整備課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） 令和2年度の実績でございますけれども、事業系の不燃ごみの粗大の部分につきまして10トンほどの実績がございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町がリサイクル分別している令和2年度の資源ごみの瓶、鉄くず、鉄缶、アルミ缶、ペットボトルの種目別トン数を教えてください。

また、平成28年から令和2年までの1年間当たりの総トン数も教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） 資源ごみの内訳なんですけれども、令和2年度、アルミ缶11トン、ペットボトル55トン、瓶95トン、缶17トン、合計で178トンでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 平成28年から令和2年までの町がリサイクルした資源ごみのトン数も教えてください。28年は何トン、29年は何トンというふうに。

○環境整備課長（松村豊範） すみません。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） 28年度からちょっとデータ出てきませんので、申し訳ございません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 質問時間取られますので、申し上げます。

これ毎年、資料請求でごみの排出のデータいただいています、課長のほうから。それを持ってきたらすぐ分かることですよ。だから、もうこれはあえて言いません。

実は、平成28年で236トン、29年で186トン、平成30年で189トン、令和元年で196トン、令和2年で224トン、リサイクルしています。それで、不燃ごみの量は、平成28年で761トンです。町全体で。29年786トン、30年度は804トン、31年度、令和元年は952トン、不燃ごみ増えてきています、一段と。令和2年度は1,000トン近くの999トン排出しております。

このような中、これを見ただけでもリサイクル率が非常に悪いなど。これデータですけれども、そういう判断をします。そこに対策を、石田部長、今度環境部長になられましたんで、どのように今後こういったリサイクル率を上げる方策を考えるか、今後の取組を教えてください。

○環境部長（石田英毅） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） リサイクルの率向上を目指すといったこと、こちら今、環境部も最優先課題だというふうに捉えております。ただ、リサイクルという形になりましたら、やはり皆様のご協力といった形、住民の方々のご協力といった形が不可欠でないかという考えを持っているところでございます。

そのリサイクル率を上げるに当たりましては、やはりさらなる分別収集のほうを展開していかなければならないのではないかと。当然ながら、先ほどの答弁させていただきましたように、現在ちょっと状況でおきますけれども、構想途上といった状況ではございますけれども、早いうちに決定し、そちらの方策、また皆様に方法等々、ご周知のほうさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今部長がおっしゃったように、やっぱり住民サイドでの分別が大事だと思います。この件についてはもう終わりにします。

次、質問の本題に入ります。

イオン閉店後ニュータウン地区での広瀬台、中山台、星和台等の住民は資源ごみの処理に困っています。これを公園と公共施設と申し上げましたけれども、第1段階として公共施設、例えば西大和公民館、まほろばホール、文化会館、自治会の集会所などの一画に全品とは言いませんけれども、二、三品目でもごみの常設置場を設置する考えはないでしょうか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） 先ほどの4番目の質問で、常設資源ごみ置場につきましてというところで答えをさせていただいているところがございます。管理の形態というところも重々に含めまして、今後、研究のほうをしていきたいなというふうに考えてございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 時間があるようではありませんので、早急に、もう今年度末には、分別等含めてどのようにごみの減量を図るかということを、自ずと職員さん自身も考えていただいて、住民側にも周知していただいて、みんなで協力してごみの減量を図るように努めていきたいと思っております。ご協力をお願いします。

次に、自治会等がやっている集団ごみの回収についてお尋ねします。

集団ごみ、約20団体以上が毎年、生産ごみ、例えば古新聞とかりサイクルしていますけれども、年間当たりの相当数、ざくっと約でいいですから教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） 先ほど1番目の質問でもちょっとあったと思うんですけども、令和2年度につきまして511トン回収してございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） それは間違っていないですか。いただいた資料では、令和2年度で228トンですよ、その前が190何トンですよ、二十何団体が集めている資源ごみは。

○環境整備課長（松村豊範） 議長。

○議長（梅野美智代） 松村環境整備課長。

○環境整備課長（松村豊範） この間、集団資源の回収量ということで、それぞれの自治会におきましてトータルをさせていただきました新聞、雑誌、段ボール、紙パック、布類というところの合計を取りまして511トンという形でございますけれども。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 時間ありませんので、次移ります。

今、燃えるごみの中の3分の1は水分と言われます。そこで、生ごみの処理について、やっぱり水分を減らすことが大事だと思いますので、何らか住民サイドにも助成制度を充実していただいて、例えば堆肥化のためのコンポストの購入の助成金、近隣の町でやっている生ごみ処理のEMボカシ菌や、そのほか容器などの配布もしている自治体もあります。こちら辺、河合町も一策を講じることをお願いします。



次に、異常気象、気候変動から気候危機と言われるほど地球環境が急激に変化しております。温室効果ガスの排出をもっと削減しなければならない事態となっております。今、石田部長がおっしゃられたように、令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行されます。この法律のポイントをどのように理解しておりますか。石田部長にお尋ねします。

○環境部長（石田英毅） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） プラスチック資源循環促進法のポイントといったご質問でございます。

まず、経緯といたしましては、海洋プラスチックごみ問題でありますとか、気候変動問題等々、その対応を契機といたしまして国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっているといった内容、こういったことを背景に、本年6月にプラスチック資源循環促進法が成立され、来年4月の施行が予定されているものでございます。

内容でございますが、コンビニやスーパーの店頭で配られるスプーンやストロー、一般的にワンウェイプラスチック、使い捨てプラスチックと呼ばれるものでございますが、それなど12品目において事業者には削減を求めるものでございます。

また、全国チェーンの大手コンビニやスーパーなどに対しまして使用料が年5トン以上の事業者には削減を義務化いたしまして、取組が不十分な場合は社名を公表する。命令に従わない場合は罰金が課せられるなどという状況でございます。

プラごみの回収も当然強化されます。自治体には容器包装プラスチックの回収ルートでプラごみを集め、リサイクル事業者に受け渡すよう求め、当然対応に当たらなければならない。また、事業者の自主回収も促すというものでございます。事業者、自治体それぞれに課せられる法律だと理解してございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ごみ処理施策の問題については、ちょっとお願いします。

今、石田部長がおっしゃったように、プラスチックの分別は早急にしなければいけませんので、タイミング、年間スケジュール等よく検討していただいて、実行できるようにお願いします。

次に、一番命にかかわるコロナ感染についての緊急措置と支援策について質問します。

8月1か月間で51人、ご報告ありました。9月5日現在、奈良県のホームページ見ますと、自宅療養者が752人で、感染者数は1,598人になっていまして、入所待機中の自宅療養者が日に日に増えております。

そこで、河合町の町内の治療中の感染者数は把握されていますか。

○福祉部次長（小山寿子） 議長。

○議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） 県のほうから治癒ということで、大分後になってから治癒者が感染者報告の中で報道されるんですけども、9月に入ってから河合町の感染者の人数のほうは、大体感染してから8日間ぐらいと言われておりますので、8月の感染者というのはほぼ治癒になっているかと思うんですけども、9月に入ってから感染者、昨日で14名の方たちは現在もまだ治療中であるとか、あと無症状の方というのは自宅待機だと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 自宅療養中の感染者並びに家族に町として支援できることは何なのでしょう、教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） 実際のところ、入院されると医師や看護師のほうから観察を受けられたり、治療を受けられるかと思うんですけども、療養施設のほうに入所できる3日間の期間であるその間の不安であるとか、あと、罹患して治癒してからの、自分が罹患したことへの不安とか、そういうメンタル的な不安というのが実際のところ出てきているのかなと思っています。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、次長がおっしゃったように、心理的不安が非常に問題になっていきます。先日も次長さんともお話ししたようにコーピング、この問題を詳しくは説明する時間がないので、医大の女性の先生が出しているコーピングに対する対策も必要だということになっていきますので、町もそのあたりをよく研究していただいて、お願いします。

次に、7月、8月にデルタ株が感染拡大して非常に若い世代、今、現役世代のほうに罹患

者が増えております。小中学校も始まりました。子供間、子供から親への家庭内感染も深刻化しています。

そこで、町として、学校施設内でどのような対策と支援策を今講じているか教えてください。

○教育委員会参事（山本 剛） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 山本教育委員会事務局参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 学校現場におきましては、感染拡大防止を図るために、これまでにとっておりますようなマスクの着用の徹底でありましたり、接触機会の低減になるような、特に部活動等における接触感染リスクが高くなるような活動というのをしばらくの間中止するような方向で依頼を行っているようなところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 8月は51人の感染者が出たんですけれども、いろんな症状があると思うんですけれども、また生活状況、環境も違う方もいらっしゃると思うんですけれども、例えばひとり親家庭でどちらかが感染した場合、例えばご親族が近くにいないければ食料品の提供とか、そういったのはどのように町としてはできることなのか、これ感染者を特定するという人権的な問題もあるんですけれども、そこら辺はどのように町としてはお考えなのか教えてください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 町のほうとしましては、本町の場合、自宅療養者及びその家族から町へ何らかの要請、依頼があった場合は、例えば高齢者の方から消毒ができない等の相談があったときは、本町は令和2年7月に全職員を各班に分け、消毒班の体制も整えており、また生活物資が必要で依頼があれば、県や保健所から配布方法等も確認しており、早急な対応が求められる可能性があることから、迅速な対応ができるように普段から準備しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

人道的に、本当に人の命ですんで、保健所の体制も今非常にいっぱいなんで、保健所と連絡が例えば3日ほど取れなくて、今回若い方がお亡くなりになったとかいうことになってお

りますんで、そこら辺をうまく自治体と保健所のほう、また県のほうも連携していただき、まず人命第一という立場で対処していただけるようお願いします。

次に、本題へ入ります。

○議長（梅野美智代） 残り1分です。

○7番（長谷川伸一） 今、ホテル療養が711件、718件というふうになっているんですけども、63%ほど今使用しているんですけども、ホテルを見ますと奈良市内のホテルばかりで、中和、北西和のほうあたりはホテルはございません。その件に対して非常に不安に思っております。今、河合町の高塚台3丁目にある日本郵便近畿郵政研修所と河合町は何らかの緊急災害時の協定を結んでいると聞いていますけれども、その内容をちょっと教えていただけないか。一次避難場所としての。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） ただいまご質問の近畿郵政研修センターにつきましては、災害時の指定避難場所という位置づけでございます。しかし、9月末でもう撤退されるということで、その契約については今後破棄ということになっていこうかと思えます。

○7番（長谷川伸一） はい、じゃあ。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員、時間です。

○7番（長谷川伸一） 大事なところです。

奈良県、国を通じて、この研修センターが約180室ぐらいあるんです。ホテルの代わりにこういうところを緊急に使わせていただくような要請はできないものでしょうか。それを清原町長はじめ北葛4町の町長さんと相談していただいて共同で働いていただきまして、奈良県に訴えていただけるようにすれば、また安心・安全も高まりますんで、民間用地とはよく理解していますけれども、こういう緊急事態でございます、非常事態でございますので、柔軟な対応をお願い申し上げます。その点についてお考えをお示してください。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員、時間ですので終結いたします。

暫時休憩します。

再開は14時55分です。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時55分

○議長（梅野美智代） 再開します。

---

◇ 坂 本 博 道

○議長（梅野美智代） 5番目に坂本博道議員、登壇の上、質問願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） はい、坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。質問通告書に基づき3点について質問します。

第1に、災害対策について伺います。

今年度地区防災計画の策定を薬井地区で取り組むとしていましたが、進捗状況はどうでしょうか。

2、水害対策ではハザードマップを踏まえた最悪の状況での対策が必要です。特に不毛田川周辺での対策が町内では急がれます。

この地域では、大和川、曾我川が溢水決壊した場合と不毛田川の内水氾濫による被害が想定されます。そのためのハード・ソフトの対策が必要です。特に2017年10月の台風と長雨の際には、大和川の計画高水路を超え、大きな被害の出た1982年の水位を90センチも超える状況でした。最近の気象状況からも、日常的に十分あり得る事態です。このときの状況から教訓を引き対策を進める必要があります。

以下、質問します。

①ハザードマップ浸水0.5メートルから3メートル、3メートルから10メートルはどのような事態を想定した数字ですか。

②大和川、曾我川の氾濫、堤防決壊への調査や対策はどうなっていますか。

③川合エリアの遊水地整備について、3月の町長の施政方針では、不毛田川の内水対策について予備設計の段階で、内水対策事業の効果や県、町の負担区分、不毛田川の河川改修工事の実施など協議を進めているとの趣旨の発言がありました。全体の進捗状況、効果判定は

長楽エリアも含めてどうなっていますか。また、不毛田川の河川改修の進捗はどうか。

3、特に長楽エリアは、2017年10月の大雨の際、不毛田川の溢水により多くの住民が初めて避難をするとともに、不毛田川東側から西に渡る道路が水没状態になり孤立化する危険を示しました。このような事態は今後十分予想されるだけに、命を守るための長楽エリアでの対策を強める必要があるのではないのでしょうか。

以下、質問します。

①長楽エリアは7月現在で81世帯187名となっていますが、高齢化率、そして避難要支援者の人数、また緊急時の連絡方法としてメール、電話、ファックスなどの登録はどうなっていますか。

②川合地区建設予定の遊水地の効果は、長楽エリアでの評価はどうか。また、天理・王寺線が開通したときの影響を考慮したシミュレーションはされているのでしょうか。

③町として、長楽エリアでの災害時の情報連絡、避難時の移動方法等、防災計画など把握するとともに、地元と共同して対策を進める必要があると思うが、どうでしょうか。

4、以上の状況も踏まえて対策の一部として以下の点を質問します。

①長楽エリアでの減災対策として、このエリアでの遊水地を検討してはどうか。

②その際、地下タンク方式で地上に避難所も兼ねた遺跡展示等できる施設もつくってはどうか。この地域は天理・王寺線への一番の不安が水害への影響であり、また宮堂遺跡や今後大塚山古墳群整備を進める位置づけもした対策としてはどうか。

③情報伝達の方法が重要であり、当面、地域や対象を絞ってでも戸別受信機の導入を検討してはどうかということを再度申し述べたいと思います。

大きな第2に、イオン閉店後の対策について伺います。

イオン西大和店が7月31日に閉店し、住民の困難が始まっております。特に買物の困難が深刻です。車を運転できる高齢者による近所での助け合いや、バスに乗って王寺まで買物に行ったり、タクシーを利用したりなどもされていますが、今後への不安は大変大きい状況です。

以下、質問します。

①跡活用の進捗状況はどうか。

②買物支援が一層必要な状況です。町として社協のチラシを配りましたが、福祉有償運送事業、移動スーパーの案内などへの具体的な反応はどうか。

③買物支援として、すな丸号のルート改善、福祉有償運送車両の対象要件の拡大を行って

はでしょうか。また、ATMの設置は、町有地を提供してでも要請してはでしょうか。

④住民を孤立化させないことが重要です。困ったときの受皿を町として、また町の対応が分かるように示す必要があるのではないのでしょうか。

大きな第3に、公共施設等総合管理計画について伺います。

①公共施設等総合管理計画の個別計画の策定と実施の進捗状況はでしょうか。

②3小跡活用について、今年度は基本設計と実施設計の策定とし、12月また3月の議会の際にも進捗状況によっては年度中にでも工事開始をと、こういうことも発言がありましたが、進捗状況と今後の予定はでしょうか。特に、中央体育館が耐震上も危険であり、早く機能を移すことが必要ではないのでしょうか。

③計画具体化と委託のためにも具体的な内容が必要ですが、どのような活用をするのかはどこまで検討されているのでしょうか。

以上、質問とします。再質問は自席にて行います。

よろしく申し上げます。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 私のほうから災害対策について答弁させていただきます。

まず、薬井地区の地区防災計画につきましては、町と連携して計画策定に向け取り組んでいきたいとの意向ですので、薬井地区の関係者と協議を進めているところです。引き続き策定に向けて進めてまいります。

次に、ハザードマップで浸水はどのような事態を想定した数字ですかということですがけれども、奈良県浸水想定区域図の大和川水系のデータを基に河合町総合防災マップに記載しております。降雨条件が12時間、総雨量316ミリの最大規模降雨のときの大雨を想定しております。また、それに伴う堤防の決壊による氾濫流や激しい川の流れにより堤防や家屋基礎を支える地盤が削られる河岸浸食の被害も想定されております。

次に、長楽エリアの高齢化率等はどうかということですがけれども、高齢化率については48.6%で、避難行動要支援者は約50名、メール登録者78件、電話13件、ファックス2件となっております。

次に、長楽エリアでの災害時の地元と共同して対策を進める必要があるかというところについてお答えします。

先ほど回答させていただきました薬井地区に限らず、地区防災計画を策定していかなければなりません。今後の計画策定についての流れですが、まず、薬井地区をモデル地区として進めます。危険箇所の確認や避難行動要支援者の対応などをグループで話し合ってもらいます。それを基に地区計画を策定する予定です。今後、そのノウハウを基に、ほかの第一自治会の地区防災計画を策定していくよう考えております。

次に、対策の一部として情報伝達方法が重要だと、対象を絞ってでも戸別受信機の導入をしてはどうかについてお答えします。

戸別受信機の設置に関しては、これまで幾度となく議論をしてきましたが、防災無線デジタル化整備を行った際、戸別受信機に代わる情報伝達手段として登録メール、登録電話、ファックスといった整備を行いました。現在、災害における情報伝達を確実にするために、聞き逃し防止のもう一度お聞きになりたい方向け専用電話で再度お聞きいただくシステムを用意しております。

以上です。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） それでは、私のほうより、1、災害対策についての5つのことにつきましてお答えいたします。

まず、1つ目、2の②大和川、曾我川の氾濫、堤防決壊への調査や対策はどうなっているのかとのご質疑でございます。

平成25年度において国土交通省により、大和川水系河川整備計画が策定され、それ以降、調査結果に基づき、氾濫対策として河道掘削の実施、また城内地区、泉台地区、長楽地区などで堤防決壊の強化対策などが実施されてきました。

なお、今年度におきましても法隆寺インター北側に位置します新御幸橋の上流部と下流部におきまして堤防決壊対策の工事が実施されており、今後も計画的に対策を進めていくとのことでございます。

続きまして、2の③川合エリアの遊水地整備について、全体の進捗状況は長楽エリアも含めてどうなっているのか。また、不毛田川の河川改修の進捗はどうかとのご質疑でございます。

内水対策事業に係る進捗状況ではありますが、現在、奈良県が主となり継続的な検討がなされている状況ではありますが、本町とも連携し、不毛田川の流域となる川合・城古・長楽地区



の全てにおいて効果が発揮される対策に関し協議を行っているところでございます。

また、奈良県が実施します不毛田川の河川改修の進捗につきましては、奈良県のほうより町と地元の協力を得ながら河川改修に係る用地確保に努めていくと確認しておるところでございます。

続きまして、3の②予備設計においては、天理・王寺線が開通したときの影響を考慮したシミュレーションとしているのかとのご質疑でございます。

内水対策事業の予備設計におきましては、県道天理王寺線の開通に伴う影響を見込んでおりませんが、当然、道路整備において増加する雨水の流出量への対応を実施することは必要と考えております。

続きまして、4の①長楽エリアでの減災害対策として遊水地整備を検討してはどうかとのご提案でございます。

先ほども述べさせていただきましたが、本町では3地区全てにおいて効果が発揮されることが必要と認識しており、その上で様々な対策方法について奈良県と検討を進めているところでございます。

長楽地区への雨水貯留施設の設置に関するご提案であります。本町では奈良県適地選考委員会において選定されました川合地区の候補地における対策により、全ての地区で効果が発揮される対策に関して協議をしてみたいと考えております。

最後となります4の②整備においては、地下タンク方式を採用し、地上を避難所も兼ねた遺跡などを展示できる施設をつくってはどうかとのご提案でございます。

雨水貯留施設の形状につきましては、現状では上部の有効活用に関する検討はしておりません。本町の財産であります歴史文化財への配慮は、今後の整備方針によって必要なケースも考えられますが、現状におきましては最小限の対策で最大の効果が得られる治水対策に重点を置き検討を進めております。

私のほうでは以上となります。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小槻生涯学習課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 私からは、災害対策の一部として宮堂遺跡や大塚山古墳群について触れられてご質問いただいている点についてお答えさせていただきます。

史跡大塚山古墳群保存活用計画を策定するに当たりまして、史跡大塚山古墳群とともに宮堂遺跡や廣瀬神社など、この地域の文化財を紹介し、地域の歴史に触れられるような活用を

考えていかなければならないと思います。展示や体験学習などの場として、既存の施設も含め、利用可能な施設があれば積極的に活用を検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

○企画部次長（佐藤桂三） 議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） それでは、ご質問いただきました2つ目のテーマ、イオン閉鎖後の対策について答弁させていただきます。

1つ目、イオン跡地活用については、諸事連絡や議員説明会で何度かご報告させていただきましたとおり、町としても、まちづくりの中核であり、日用品がそろそろ商業施設が当該地区には必要であると伝えていますが、現時点では報告できるような進展はありません。

2つ目として、7月15日に配布した河合町地域包括支援センターだよりに対する問い合わせは10件で、内容は福祉有償運送事業については買物支援での町外移動や利用に関すること、すな丸号については、ルート見直しと増便要望がありました。

3つ目のイオン敷地内のATMについては、南都銀行が7月31日、りそな銀行及び三菱UFJ銀行が8月31日に営業終了されました。各銀行支店に今後の方針を確認した上で、協議、要望させていただきました。南都銀行は現敷地の前にある西大和支店にATMを1台増設する予定、りそな銀行は400メートル上にある西大和支店のご利用をお願いしたい、三菱UFJ銀行は、要望いただいても全て本部の意向であるとの回答でした。

最後に、星和台公団自治会から要望があったので、買物支援施策の一環として星和台UR賃貸住宅団地を管理されている都市再生機構に対して移動販売車の導入促進を要望させていただいたところ、土地使用料無償と販売移動車購入に関して快く承諾していただきました。結果、9月から「とくし丸」さんが対応してくださっています。とくし丸さんからは、本当に困っておられる方がいたら、いつでも電話をかけてもらって結構ですとのお言葉もいただいています。町にとっても、移動スーパーさんとの信頼関係が深まりました。

以上となります。

○管財課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） 私のほうからは、議員からのご質問のうち大きな2つ目、イオン閉店後の対策についての③の買物支援としてのすな丸号のルート改善について、そして大きな

3つ目、公共施設等総合管理計画についてお答えさせていただきます。

まず、大きい2番の③買物支援としてのすな丸号のルート改善についてですが、すな丸号は、現在、月曜及び年末年始を除く週6日、豆山の郷を発着地として町内全域を東西南北の4ルートでそれぞれ1日5便運行しております。

お買物にすな丸号をご利用される場合、例えば万代河合町店に向かわれる場合は、すな丸号の最寄りの停留所は西山台であり、この停留所は全ての停留所で停留することから、行きと帰りで異なるルートにご乗車いただくことによりまして効率的にご利用いただけるというふうに考えております。

このほか、町内には様々な公共施設、商業施設がございますので、今後、希望される利用者に対しましてすな丸号の目的地の停留所や帰宅時の乗り継ぎなど、それぞれの目的に応じた効率的な利用案内をご提案できるよう検討してまいりたいと思います。

続いて、大きい3番の①公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定等についてですが、公共施設等総合管理計画については、国が策定したインフラ長寿命化基本計画を受けまして、公共施設などの最適化及び有効活用を図るため、河合町では平成29年3月に策定をしております。

個別施設計画については、現在案の段階までできておりまして、今後、町の公共施設の全体的な状況を踏まえて個別施設計画の策定について進めてまいりたいというふうに思っております。

続いて、大きい3番の②3小の活用についてですが、今年度前半におきまして旧町立河合第3小学校活用事業に係る基本計画検討業務を実施しまして、旧町立河合第3小学校の施設の現状把握、また建物土地利用に係る様々な諸問題に関する基本検討を行ってまいりました。現在、基本設計業務、実施設計業務の実施に向けて発注の準備を進めているところでございます。

今後、タウンミーティング等によりまして住民の皆様のご意見をお伺いしまして、必要と思われるものについては基本設計に反映してまいりたいと考えております。

なお、今現在、法令手続に時間を要することが見込まれまして、また財源的にも全ての建物の改修を前提にスタートするのは難しいと考えておりまして、できるだけ早く体育館、公民館機能を移転するため、区分を設けて段階的に改修工事を実施することが最善ではないかというふうに考えております。

最後に、大きい3番の③具体的な内容の検討状況についてですが、こちらについては、こ

れから実施します基本設計業務において具体的な内容について今後検討してまいります。

私からは以上でございます。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうからは、イオン閉店後の対策について、買物支援として福祉有償運送車両の対象要件の拡大を行ってはどうかということについてご答弁させていただきます。

福祉有償運送事業は、道路運送法第78条第2項に規定する自家用有償旅客運送のことであり、利用できる対象者は身体、精神、知的等障害者や介護保険の認定を受けている方のみです。利用する方は運送事業の実施している事業所に登録する必要があります。買物等でも利用できますが、旅客対象でない方はご利用できません。

ご提案の対象要件の拡大は法律に定めるところにより、できないと考えております。一般の方につきましては、町の運行しておりますすな丸号であったり、通常のバス、タクシー、電車等の公共交通機関をご利用いただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、先に災害対策のほうから再質問をしたいと思います。

平成29年（2017年）の台風のときの状況というのは、実は今後に教訓としなければいけないことがたくさんあったように思います。この際、避難指示が出されたんですが、これは河合町としては初めて出されたものだったのでしょうか。

それと、このときの教訓も生かしながらの防災対策などの検討というのがその後やられているのでしょうか、伺いたいと思います。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 2017年台風のとき大和川の水位はかなり上がりました。私の知る限りになるんですけども、河合町で避難指示が出されたのはそのときが初めてであったと思っております。

そのときに、多くの住民の皆様が避難されてこられました。避難物資であったり、名簿の確認であったり、そういったところが課題として見えてまいりましたので、そういったとこ

ろを改善して今後の教訓にしていこうというケーススタディーができたのかなというふうに思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） このときの台風、長雨も続いた上での最後10月22、23という総選挙の投票日だったと思いますけれども、そのときの時間降雨量で、王寺町の記録として210ミリぐらいでした。ですから、先ほどのハザードマップで想定している12時間総雨量316まではいっていないんですが、それでもあと50センチぐらいで大和川を超えるかもしれない、また同時に曾我川のほうも危険水域を超えたという状況にもなりました。そういう点では、あの状況というのは本当にまた起こり得るということで、対策上も今後の教訓に本当に生かす必要があるんじゃないかと思います。

それで、ハザードマップ上の危険な状況、1つには曾我川また大和川などの氾濫、あと堤防決壊というのが一番危険な状況にあると思いますけれども、その点先ほども確認しましたが、平成27年に曾我堤防の強化工事というのが川合から長楽にわたって620メートルぐらいやられたんですけども、その後こういう状況が大丈夫かというチェックは、当然これは国及び県の管理になると思うんですけども、町としても系統的につかんでおく必要があると思いますけれども、そのあたりというのは防災対策上の中に位置づけられているんでしょうか、確認したいと思います。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） ちょっとそのあたり確認させていただきたいと思えます。

国が定めております整備計画につきましては、当然、適宜見直しされるというところがございますが、国また県と対しまして町も連携して情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点では、堤防の定期点検というのはどれぐらいの頻度で義務づけられているんでしょうか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 国に確認した内容でございますけれども、必ず何年に一度点検しないとということでは定めはないということなんですけれども、かなり延長も長いということで、計画的に順に進めていくということでは聞いております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この点はですから、一番最悪の状態を生む原因になりますので、やはり系統的に把握をしておくということを、ぜひ対策の中に入れておいてほしいなと思います。

その上で、もう一つの不毛田川の内水氾濫への対策ですけれども、先ほどの遊水地の整備計画の状況ですけれども、結局、去年度行われたシミュレーション及び効果判定の上でどういう効果が期待できる、もしくは不自由さがあるという結論になっているのでしょうか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 今現在、ちょっと確実にお示しできるような内容というのはないんですけれども、これまで当然シミュレーションは行っておりますので、少しその辺についてご説明させていただきます。

川合地区、城古地区につきましては浸水の深さ軽減の効果というところは見えてございます。長楽につきましても全く何も効果がないというものではなく、例えば少しですが浸水の深さの効果がある、それに加え浸水する時間がこれまでより短縮を図れているといったような結果というのは見られています。ただ、こちらが目的、軽減の対策ということで位置づけておるんですけれども、こちらが求めるということまでにはまだ至っていないということで、今、再度検討しているということでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これは1番エリアのところに3か所遊水地をつくるという計画ですけれども、従来から、もともと遊水地のような状態になっているエリアだと思います。そういうところで、あそこが埋まってしまってから次に上流側のほうへ行って、やっぱり長楽エリアに影響を与えてくると思いますから、そういう点では、結局、下のほうにつくるということが、少し上流側のほうではなかなか影響与えにくいというのは考えられることじゃないかと思うんで、そういう点では今の案が十分な効果が実はまだなっていないということは、やは

り住民にも説明しながら、次の検討をしているということは、きちっと説明をして対策を講じるべきではないかと思いますが、その辺の進め方はどうする予定でしょうか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 議員おっしゃられますとおり、当然、住民の方々、かなりこの事業に対しては関心を持たれているというところでは承知しております。今後の進め方につきましても、当然、地権者のご協力というところもありますけれども、やはりその3地区のところについては細かく説明をした上で、全ての方に協力をいただいた上で進めてまいりたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点で、今、天理・王寺線の工事が進みつつ、まだ買収できないところもあるので途中までとなっていると思いますが、やはり今できてきている不毛田川を渡るあたりの、言わば橋の橋脚とかできていますけれども、かなり景色が変わるような状況になるかと思います。

そういう点で、あそこでも根強い反対の思いがある要因には、それができることでの水害への影響が出てくるのではないかということが長年あったと思うんです。そういう点では、そのことに対するシミュレーションであったり、または評価をしっかりとっておかないと、なかなかここは前に進みにくいのではないかと思います。その点では、先ほど天理・王寺線も想定したシミュレーションをやるべきではないかということについては、もう一度ちょっと答弁してほしいなと思います。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中島まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 天理・王寺線の道路整備につきましても、地元の方より、その説明会の中で、長楽地区に限らずなんですけれども、浸水対策も併せて計画整備を取り組んでほしいという要望は受けております。今回、シミュレーションにおいては見込んでいないというお答えをさせていただきましたが、それにつきましては道路整備に関する計画が定まった時点で増加する水量に対する流出抑制を道路整備に合わせて検討してまいりたいというところで奈良県のほうに確認をしているところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これは大きな道路が通ると本当に長楽エリアを分断するような状況になりますし、水が引きにくいじゃないか、ハザードマップでも、あのエリアは浸潤時間が非常に長いという評価にもなっています。なかなか水が引きにくい。ですから、そういう点でいくと、その影響というのはさらに増幅するように思いますので、そのことも含めてしっかり考えておくということが大事ではないかと思います。

とりわけ不毛田川が今のような溢水が起こったのは、やはり大和川に向けて1回閉めて直接出すようになった。そのときにも県や国は大丈夫だと言っておきながらも、結果的には樋門を閉めればこういう状態が起こってくるという意味では、非常に不信感もあります。そういう点では、やはりこの問題については、ちょっとしっかりと評価もして、プラス対策をするということが大事だと思います。もう一度その辺では県や国に対してもしっかりと対応してほしいと思いますが、どうでしょうか。

ちょっと町長のほうにも、この問題についてはやはり大事なことで何っておきたいと思いますが、どうでしょうか、その点につきましては。

○町長（清原和人） はい。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の件についてちょっとお答えさせていただきます。

ちょうど内水対策ということで経過なんですけれども、昨年7月に知事のほうに要望に行かせていただきました。そのときは廣瀬神社の宮司さん、それから市場、それから城古、長楽の総代さん、それから集められた署名、多分1,000から1,500ぐらいだと思うんですけれども、それを知事のほうに持っていき、河合町としての要望ということで私も参加させていただきました。

その流れで、本当は昨年の春に測量をして、秋にボーリング調査、それが済み次第、結果を河合町に届けるということで、先ほど次長も申し上げましたけれども、それをちょっと今待っているという状況になっております。ただ、やはり議員おっしゃっていただいた分については、今ご意見聞かせてもらったところは、また町としましても県のほうにどうか、要望をまた示していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

とにかく新型コロナウイルス感染症もありますけれども、この問題も本当に町民の方の命、それから財産、安心・安全ということにつながってまいりますので、最優先課題というか、そういうところで捉えております。



以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その上でソフト面としての避難対策であったり、防災計画などの確立というのが、このエリアは本当に必要ではないかなと思っております。とりわけ先ほどあったように高齢化率も非常に高いです。前回の2017年のときにも多くの方が初めて避難したと聞いていますけれども、やはりそれでも、次はもうちょっと行かんでもええかなみたいな雰囲気もあるというふうに聞いています。そういう意味では、やはり最悪の事態も考慮しながら、地元任せでなくて一緒になってつくるという点では、ぜひここへの援助等含めて進めてほしいと思いますが、それについては、さっき薬井のほうが先にモデルでとありましたけれども、しかし、全体としては早く詰めていかならん課題でもありますから、重点として決めながら進めていくべきではないかと思いますが、ちょっとその辺についてもう一度ご意見伺っておきます。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） その件につきましては、やはり水害が多い地域が重点的になってくると思いますので、これから地区防災計画についても水害の多い地域を重点的に計画を進めていきたいと思っています。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その具体的な対策上のことは確かに検討の上になりますけれども、一定、遊水地問題をもし考えとしたときには、このエリアは本当に文化財的な問題も課題でありますから、できればそういう遺跡工事のようなものも考えたりしながら、プラス災害対策になるようなそういうものとしての検討もぜひ位置づけておくというのは、地元の人方に対しても有効ではないかなと思ったりします。これは一応今の時点では意見としておきたいと思っています。

ただ、戸別受信機の問題につきましては、これは毎回言っていますけれども、やはり直接情報を伝えるという点では、4年前のときも非常に大変だったということを聞いています。その辺では、やはり何らかの形での直接伝わる方法というのはメールとかだけでは不十分に

なっていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。これは以上にしておきます。

その辺についてはもう一度、森嶋部長のほうどうですかね、そのあたり。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 確かに正常化のバイアスということで、1回経験したらもう大丈夫だろうというような心理が働く、そういうことの払拭をまずしてまいりたいなというふうに思っています。

それと、情報伝達につきましては、やはり最後はマンパワーかなと思っております。警察、消防、自治会、民生児童委員、我々職員、そして防災士の皆様、そういった方々の力を借りながら情報の伝達・発信をしてまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その辺につきましては伝達と同時に、避難となったときの移動の手段は非常に大変だったそうですが、町の協力もあったそうなんですけれども、ぜひそういうことも含めて計画として確立をしていただきたいと思います。

次に、イオン閉店後について伺いたいと思います。

跡活用の問題については、先ほど進展は今のところないということですが、それは先ほど中山議員からのご質問とかも聞いていた上で、確かに何が来てもええというわけでは当然ないと思います。その点で、以前、町にあったラブホテル、パチンコ禁止の条例というのは、あれは廃止になってしまったんですかね。今はもうないということによろしいのでしょうか。どなたか分かる方で結構ですが。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） パチンコ店の規制に関する条例は廃止になったと記憶しておりますが、ラブホテルの条例に関しては今もあるという認識をしております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 分かりました。

その点は一応考慮しておきながら、あとのことについてのまた引き続き対応を進めてほし

いと思います。

その上で、私のほうは、やはり買物支援等の今起こっている問題についての対策ということで幾つか伺いたいと思います。

残念ながら、町として今何かやってくれたかという地元の気持ちとしては、やはりそういう点では、先ほどのチラシを配っていただいたんだけど、具体的な手が届いていないという感じにはなっていると思います。そういう点でもう一つ踏み込んだ対策というのはできないのかというのが一番の思いです。それには福祉有償運送事業の件につきましては、確かに道路運送法の関係があると思うんですけども、これについて、例えば今は社会福祉法人としての社協が運営する形態ですけども、市が独自に行う形態での福祉有償などのやり方もあるというふうに読んでいて思いましたが、そういうことを含めていって町としての一定の裁量が少しでも加えられるような方法はないんだろうかというのを1つお伺いしたいと思います。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 買物支援といいますか、移動支援に関するご質問でございますが、まず、日常生活に支障のある人に対する輸送手段として福祉有償運送があると思っております。そして、それに交通空白地については、我々、現在運行している定時系路線のすな丸号、そして町内には民間のバス、鉄道、タクシー、さらには、我々が今答弁させていただきましたとおり移動販売、こういったところにも支援の要請をしておりますので、一定のレベルの買物支援というのはしているという認識でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ今回というのは激変なんで、従来から、町全体を見たらもともと買物難民的な地域はあります。そういう点では、1点そのことにもつながる改善をというのが今の思いなんで、福祉有償運送車両のことにつきましては、確かに介護認定及びそれに準ずるようなところですが、もう一つその枠が広げられないかというのを研究もして、対応してほしいなというのが一番の思いです。

同時に、今後については、出発する場所、もしくは帰ってくる場所がこの区域内、町内にあれば有効ではないかと思うんですが、それはどうでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 福祉有償運送につきましては、福祉有償運送運営協議会というところで、タクシー業界の方であったりとか、またこの利用団体であったりとかという方と協議を行いまして、その際に、運送の区域であったり、運送しようとする旅客の範囲であったりとか、その他もろもろのことをご提示させていただいて、そこの運営協議会の中で合意形成が図られましたら初めて利用できるという形になっておりますので、そこでの合意形成が通らないことには、町のほうで勝手に場所を変えるとか、もしくは社会福祉協議会のほうで範囲を変えるということではできませんので。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） より使いやすくという点なんですけれども、もう一度確認ですが、福祉有償運送車両につきましても道路運送法の施行規則の関係あると思いますが、要するに河合発だけでも上牧のここまで買物で行ってほしいなとか、そんなことも含めて発着が町内であれば、それはそれで対象者の問題ではないんですけれども、使えるという方法にはなるのでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 実際、社会福祉協議会でやっております福祉有償運送事業につきましては、町内を飛び越えて町外でも通院の方の対象者につきましては対応させていただいております。ただし、買物支援につきましては町内限定ということでさせていただいております。その理由につきましては、町内のイオンが閉店しましたけれども、それ以外にもいろんな事業所がありますので、そういった事業所で大抵の日用品等は対応できるかというところで社会福祉協議会の中ではそういう結論を出されているということで聞いております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ですからこれ、町としてできることは何かないかという中で、今は社協の運営ですけれども、さっきも言いましたが、場合によっては町独自の運営というのも法的にはできそうなので、少し突っ込んだことができるような仕組みについてぜひ考えてほしい

と思います。

同時に、これはデマンドタクシーのことを含めて、すな丸とドア・ツー・ドア、この辺の両方を考えないと、なかなかいかんのじゃないかと思いますので、その辺の検討をぜひしてほしいなと思います。その辺では、すな丸号につきまして、もともとがイオンもあるという前提での駅の配置とか運行やったと思うんですが、今ちょっと激変のときでもありますので、その辺も一定加味して、ある程度買物支援を福祉に特化したような運行形態というのも、限定的なことも含めてですが、検討してはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○管財課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） 今議員ご提案いただきましたように、今後についてはすな丸号の利便性のさらなる向上ということで、今後ルート変更について引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点で愛A I構想の人に優しいということにもつながると思いますが、実は河合町内でいろんな高齢者の方々、本当にこのまま住み続けられるかなという悩みを持っている方も何人もこの間聞いております。そういう点では、住民が孤立化しないように、困ったことが反映できるような一定状況把握のアンケートとか、もしくはそういう窓口的な発信とか、ぜひ考えてほしいんですが、その辺については何か対応を考えておられるでしょうか。

まちづくり的課題ですかね、町長のほうからも。今のイオンの問題ではありますけれども関連して。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今言っていた内容については、課題として現実にございますので、また町としてどういう対応をしていくかということで、しっかり検討してまいります。

また、先ほど答弁していただきました担当課のほうにもちょっと確認を取って、何とか町民の方が安心・安全で暮らせるというか、そういう仕組みづくりということも含めまして、町として検討してまいりたいと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） イオンの件、ちょっと最後ですが、解体工事も始まってくると思いますけれども、ちょうど完成した時期のことを考えるとアスベストの心配をされている声も聞きます。そういう点では、この件について特定建設作業実施届出書という中に解体するアスベストの使用箇所を事前調査の実施せよとか書いておられるんですけども、何らかの町として対応ができるのかどうか、ちょっとこの辺についてを伺っておきたいと思います。

○環境部長（石田英毅） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） 建物建材にアスベストが含有されているということを前提にお答えさせていただきます。

アスベスト含有建材の除去等の工事に関しましては、発注者及び受注者は大気汚染防止法に基づきまして適切な運用が求められておりますので、当然そのことは遵守しなければならないというふうに私は認識しております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 本来、業者からの届出が出ているものでありますけれども、一応そういうときには、町としても気をつけていただいて、その辺の把握もぜひしていただきたいと思っています。

ちょっと時間がなくなりました。最後に、公共施設関係について幾つか確認しておきます。

個別計画のほうの策定状況というのは案までいっているということですが、財政的な計画も出てきている状況でしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（梅野美智代） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） この個別計画をまず作成いたしまして、それを今後、財政計画に盛り込んでいくというような形になってきます。

○議長（梅野美智代） 残り1分です。まとめてください。

坂本議員。

○6番（坂本博道） 最初は、土地活用という点から見たときには、結局、まだこれから設計委託ということになるんですけども、結局これからどれくらいで実際に使えるようになるのかど

うか、もう一度今の見通しを明確にしてもらえませんか。

○管財課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） 今後の3小の進め方についてなんですが、先ほどご説明させていただきましたように、これから基本設計業務、実施設計業務について進めていくところです。

今後についてなんですけれども、基本設計、実施設計によってある程度期間、時期等示させていただけるのかなと思っていまして、現時点については、スケジュールについては検討中ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員、まとめてください。

○6番（坂本博道） 3月議会と同じ状況なので、とにかく遅い、見えないというのが一番具合悪いと思うんで、ぜひこれはスピードを上げることが必要じゃないかと思います。

最後、終わりますが、そういう財政見通しも含めて10年間の財政見通し1回出されましたけれども、公共施設関係のこと、それから愛A I構想のこと、それも入ったものが必要だということになっておりますけれども、去年度の決算も踏まえて、再度そういうものを年度内には出してもらえるということでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 現在、県の勉強会で今後の収支見通しというのも出していくことになります。その中で、今後の施設に関しまして、例えば公共施設に関しまして方向性が出ましたら、その部分に関する事業費等が確定いたしましたら、その分を盛り込んだ形で作成をするような形であります。

今年12月出させていただく予定をしている分にはある程度盛り込んでいる部分はありますけれども、その後また、ある程度額が見えてきた部分につきましては更新という形で順次させていただくことになると考えております。

○議長（梅野美智代） これにて坂本博道議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（梅野美智代） お諮りいたします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時47分





地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治

署 名 議 員 中 山 義 英